

# 未来を拓く 挑戦者たち 8



1



2



3



4



5



6



7



8



9

1. 特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ
2. 特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会
3. 特定非営利活動法人 のびの会
4. 特定非営利活動法人 サポートKAZE
5. 杉田 勇
6. 全国障害学生支援センター
7. 鎌倉子育てガイド
8. 愛川国際交流クラブ
9. 株式会社 ファンドレックス

# CONTENTS

## - 目次 -

### ■助成終了事業報告

(ページ)

### ●協働事業負担金

- 1 デートDV（恋人間の暴力）防止のためのシステム構築事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 3  
団体名 特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ  
協働部署 県民局かながわ女性センター、教育局行政課
- 2 アレルギー児を学校・園、保育所、救急隊との連携で支える研修事業・・・・・・・・ 8  
団体名 特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会  
協働部署 県民局次世代育成課、私学振興課、保健福祉局健康増進課、教育局保健体育課
- 3 摂食障害者等の地域における総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13  
団体名 特定非営利活動法人 のびの会  
協働部署 保健福祉局障害サービス課

### ●ボランティア活動補助金

- 1 難病の地域生活支援をめざした交流・研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18  
団体名 特定非営利活動法人 サポートKAZE

### ■ボランティア活動奨励賞受賞団体（者）紹介

- 1 杉田 勇・・ 21
- 2 全国障害学生支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3 鎌倉子育てガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 4 愛川国際交流クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### ■ボランティア団体成長支援事業報告

- 1 発信力強化を軸とした、戦略的ファンドレイジングの支援を目的とする事業・・・・ 29  
団体名 株式会社 ファンドレックス

### ■これまでの基金21対象事業・団体等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

※この冊子は、かながわボランティア活動推進基金21の事業の成果を知っていただき、ボランティア活動の一層の推進と基金21に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

**協働事業負担金**

**暴力のない社会を目指して**

**デートDV (恋人間の暴力) 防止のためのシステム構築事業**  
**特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ**  
**協働部署 かながわ女性センター**  
**行政課**

**ここに注目**  
 法や制度による支援が確立していないデートDV問題解決のために、様々な機関を有機的につなげ、支援体制の構築を図っているようにと  
 する手法に注目。



シンポジウムの様子

認定NPO法人エンパワメントかながわの理事長阿部真紀さんと事務局長の池畑博美さんにお話を伺った。

**団体設立の経緯**  
 エンパワメントかながわは、神奈川県においてCAP (子どもへの暴力防止) プログラムの提供を中心とした活動を行なっている。CAP (キヤップ) とは、Child Assault Preventionの頭文字をとったもので、子ども達を取り巻くいじめや誘拐、性暴力といった暴力に対し、子どもが自らの力を使って自分自身で身を守るための方法を考えていくプログラムだ。日本では既に300万人以上の子どもが受講し、その効果については高く評価されている。「未就学児向け」「小学生向け」「中学生向け」の大きく3つのプログラムがあるが、それぞれ時間や対象が決められているため、多忙な教育現場で時間を確保することが難しいなど、ニーズがあつて

もCAPプログラムだけではなかなか対応できてない状況があつた。

また、暴力のない社会の実現のためには、すべての子どもやおとなのそれぞれのニーズにあつた新たな暴力防止プログラムの必要性も感じていた。

こうして、CAPプログラム以外の独自の暴力防止プログラムを開発したいと考えたCAPスペシャリスト16人が、2004年4月、エンパワメントかながわを設立した。

**デートDVに注目したきっかけ**

「デートDV」とは、恋人間で起きる暴力のことである。エンパワメントかながわは、この言葉で10代のうちに予防啓発することによって、デートDVを未然に防ぐことができれば、その後のDVや子どもたちへの虐待も減少に導くことができると考え、高校生向けデートDV予防プログラムの開発に団体設立当初から着手した。CAPの基本理念に基づきながら、参加型ワークショップ形式のプログラムとして開発し、2007年にほぼ確立できた。

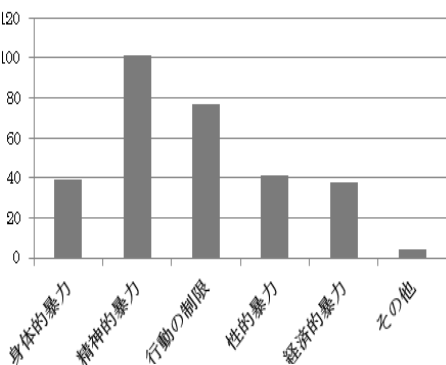
そして、2008年、「エンパワメントかながわ・デートDV予防プログラム」を県内にさらに普及していくこと、また、既に起きているデートDVの被害

を最小限に食い止めていくことを目指し、基金21に応募した。

**協働事業の内容**

デートDVは、①身体的暴力②精神的暴力③行動の制限④性的暴力⑤経済的暴力の5つに分類される。

種類別の暴力件数



「デートDV白書」より

保護者や教師に相談しづらいため、問題が表面化しにくいという特徴がある。

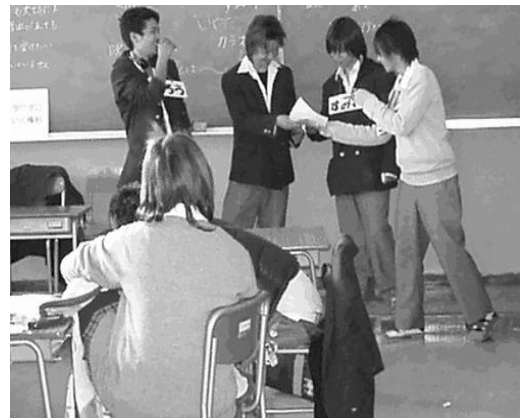
協働事業はデートDV防止のためのシステムを構築していくことを目的に、県内の高等学校において行う「高校向けデートDV防止教育事業」と電話相談や相談員の養成、関係機関との連携構築等からなる「デートDV相談体制構築事業」の二つの柱から構成されていた。

### 高校生向けデートDV防止教育事業

高校生向けデートDV防止教育事業はスタッフが県内の高等学校を訪問し、高校生や教職員、保護者向けに「エンパワメントかながわ・デートDV予防プログラム」を提供し、デートDVについて知識や対応方法について啓発する事業である。

高校生向けのプログラムでは、クラス単位でワークショップを行い、スタッフ3名が演じる寸劇(DVシアター)から始まる。寸劇が終了した後、グループ毎に劇の登場人物の気持ちを想像し話し合っていくことで、生徒たちはデートDVが身近な問題であることに気づいていく。さらに、デートDVではなく登場人物が対等な関係になるよう劇を書き換えていくことで、自分を大切にしつつ相手も大切に、つまりお互いを尊重し合える関係を生徒たちが考えていく。

また、デートDVの被害を食い止めるためには、高校生の身近なおともデートDVについて正しく理解し適切な対応をしていく必要があるため、協働事業では教職員や保護者向けにもプログラムを提供した。



ワークショップでの寸劇

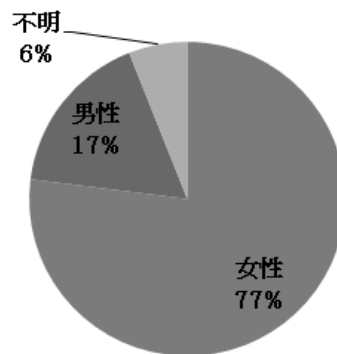
### デートDV相談体制構築事業

デートDV防止教育事業が予防を目的としているのに対し、デートDV相談体制構築事業は、デートDVの被害を最小限に抑えるために、既存の相談機関や学校がネットワークを構築していくことを目的にしている。

そのネットワークの窓口として立ち上げたのが「デートDV110番」であり、デートDVに特化した電話相談としては全国初めての試みだった。毎週火曜と土曜の週に二日間、8日間の養成講座を修了し選考された相談員が相談を受ける。被害者本人だけでなく、加害者・保護者・被害者の友人などからの相談も受けているところに特

徴がある。協働事業が終了する平成25年度までに268件(延べ)の電話相談があり、相談者の地域についても北海道から沖縄まで全国に及び、女性だけでなく、男性からの相談も多かった。

### 相談者の性別



「デートDV白書」より

### 関係機関との連携強化

デートDVの事例を一度の相談だけで解決に導くことは決して容易ではない。

夫婦間のDV(ドメスティック・バイオレンス)には、2001年DV防止法が施行され、被害に遭った人の保護が行われている。暴力のサイクルをくり返すうちにエスカレートしていく特徴については、夫婦間のDVと変わりないが、デートDVの場合、ほとんどのケースでDV防止法を適用できないことにその違いがある。

しかし、デートDVの被害は高校生でも起きており、その深刻な状況を放置しておくわけにはいかない。デートDVの専門機関はないが、県内には教育や女性相談、警察、精神保健、青少年支援、男女共同参画などそれぞれの分野に相談機関がある。既存の機関やシステムが連携しそれぞれの特性を活かせれば、法の保護から抜け落ちたデートDV被害者を救うことができるのではないかと考え、この事業では、デートDV検討委員会を立上げ、5年間定期的に会議を開催した。委員会は、エンパワメントかながわの他、県教育局行政課、県立総合教育センター、県立女性相談所、県立かながわ女性センター相談課、研究情報課、県人権男女共同参画課、県警察本部生活安全総務課、県警察本部少年育成課、特定非営利活動法人子どもセンターてんぼなど10もの機関で構成された。

検討委員会では、デートDV解決のために、学校現場や専門機関との継続的な連携体制のあり方が模索され、ネットワーク(顔の見える関係)が構築された。こうして、デートDVの被害にあっている生徒やあるいは加害者をしてしまった生徒への多角的な支援が可能になった。

「協働事業の中で様々な関係機関や団体のつながりができた。デートDVに関して、これだけ沢山の関係機関が連携して協力ができたのは、この協働事業があったからこそであり、神奈川県だからこそと思っている。他県に行くと神奈川県は警察も教育もこの問題解決のために連携していると話すとすごくびっくりされる。協働事業終了後も県のDV検討会議に出席させていただいている。それはやはり協働事業の成果が認められた結果かなと思っている。」と池畑さんは語る。

### デートDVに対する関心の高まり

平成19年度に団体が実施したアンケート調査では、デートDVに対する認知について、言葉を知っていたと答えた高校生は、回答者の14%に過ぎなかった。しかし、協働事業三年目に当たる平成23年度に実施した同調査における認知度は62%にまで高まっており、4年間で4倍に増加した。デートDVという言葉だけでなく、どんな行為がデートDVとなるのかという認識も高められた。シンポジウムや研修への参加者も増えており、学校現場や相談機関の関係者の関心は事業実施前に比べて確実に高まってきている。

協働事業の最終年には、協働事業報告書として「デートDV白書」全3巻を作成し、教育委員会を通じて全ての県立高校、中学校、私立高校、市立高校及び県や市町村などのおよそ1,000機関に配布した。



デートDV白書

しかし、こうした大きな実績にも関わらず、阿部さんたちは、デートDVによる被害が減少しているとは考えておらず、生命の危険に及ぶような深刻な相談も後を絶たない。

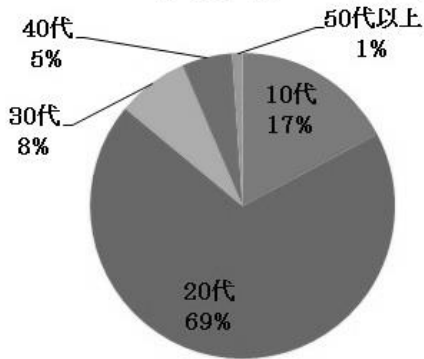
### 見えてきた新しい課題

「沢山の生徒と会うこと、話すことにより若者の生の声を聞くことができ、沢山の課題が明らかになった。デートDVの背景にある貧困の問題や家族の問題に気づくことができた。」と池畑さ

んは振り返る。想像していなかったような暴力被害もあった。一度も会ったことがないのに、インターネット上で交際をしているということ、行動の制限を受けているなど、ネット社会の隆盛によるこれまでに見られなかったような恋愛の形・DVの形も現れ始めた。

また、前述のように高校生のようない時期からDVに関する啓発を行うことで、その後のDVや虐待等の暴力防止を目指しこの事業を行ってきたが、いざ高校の学校現場に入ってみると、そこでは既にデートDVが起きていることに気づいた。

### DV被害者の年代



「デートDV白書」より

「高校生ではもう遅いかもしいい、もっと低年齢の中学生位から始めなくてはいけないのではないかと考

えるようになり、中学生向けのプログラムの開発にも取り組み始めた。プログラムの開発と並行して実施者養成講座も実施し、既に31人のファシリテーターを養成済みである。

「私たちが一番伝えたいことは、人権の大切さです。デートDVは、好きな人同士の間で起きる暴力なので、被害を受けている人はそれが暴力であると気づきにくい。どんなに好きな人からであっても暴力が振るわれていいわけがないこと、自分自身が大切な人であることを知っている必要があります。だから、私たちはまず「あなたは大切な人だ」という人権をこれからも伝えていきたい。」と阿部さんは最後に語った。



お話を伺った池畑さん（左）と阿部さん（右）

団体から一言

～協働を振り返って～

5年間の協働事業を通して、デートDVという社会課題に対して「神奈川県内の様々な人や機関、体制が変わった」と考えています。

協働事業初期の頃は、デートDVという言葉を知っている先生方はごくわずかでしたが、今、高校教職員に向けたデートDVの研修で何うと、県内ではご存じない先生はほとんどいらつしやらないほど、その言葉の認知度が上がりました。言葉の認知だけではなく、事例対応に苦慮された先生方も多く、その課題認識を深められていることを実感しています。

団体内にも、この協働事業を通してたくさんの収穫がありました。事業を終え、新規事業として始めた実施者養成講座には、遠く九州や近畿地方などからも参加者があり、エンパワメントかながわのプログラムが他県で提供され始めています。デートDV110番は、民間の助成を受け、全国規模でのフリーダイヤルとして相談事業を継続しています。県内でも、ワークショップの依頼を中学・高校・大学からコン

スタントにいただくようになりました。デートDVへの関心が高まっていることはうれしいことです。また一方、悲しい事件は絶え間なく私たちの耳に届いてきます。

私たちは今、とどまるわけにはいかない。協働事業で得たたくさんの方の力を糧として、私たちは、これからもデートDVをなくしていくために活動を続けていきます。

（特非）エンパワメントかながわ）

協働部署から一言

～協働を振り返って～

高校生等、若者における交際相手からの暴力は、保護者や教員等に相談しづらく表面化しにくい面がありますが、平成19年度に当センターが県内高校生を対象に実施した調査などから明らかになった被害等の実態を踏まえ、高校生のデートDVの防止及び相談体制の構築を目的として協働事業を行うこととしました。

全国に先駆けて開設した「デートDV110番」は、被害者だけでなく加害者・保護者・周囲の人からの相談も受けつけることにより広くデートDV

の相談窓口として定着してきています。また、デートDV防止教育事業（ワークショップ）を実施し、これらの周知・広報により、高校生・教職員等へのデートDVに関する啓発効果も生じております。

さらに、行政、教育、警察、NPOの10機関で構成された検討委員会においては、課題やデートDVの問題解決に向けた認識を共有するなど、事業全体として大変大きな成果を挙げることができました。

今後も、これまで実施してきた事業への協力を、可能な限り継続していきたいと考えております。

（かながわ女性センター）

5年間の協働事業の大きな成果は、高校生向けワークショップ、教職員向け研修及び啓発資料の配付等により「デートDV」について認知が広まったことです。実際に、事業終了後も県立学校での関心が高まっており、デートDVに関する人権教育研修が活発に行われるようになっていきます。

デートDVを未然に防止するためには、生徒や教職員がデートDVの起こるしくみや、「暴力」の様々な形について正しく理解し、どの学校でも起こ

りうる問題としてとらえることが必要です。もしも起きてしまった場合には、早期に適切な対応ができるように啓発をより一層推進していかなければなりません。

神奈川県教育委員会は、生徒一人ひとりが尊重される学校を目指して、積極的にデートDV防止に関する啓発に取り組んでいきます。そのためには専門的な知識をもち、具体的な対応方法に詳しいNPOと今後も連携していきたいと考えています。

（教育局行政課）

- 事業名：デートDV（恋人間の暴力）防止のためのシステム構築事業
- 実施主体：特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ 設立：平成16年4月  
理事長：阿部 真紀 担当：池畑 博美（事務局長）  
会員数：17名（平成26年4月時点）  
所在地：横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス横浜701号  
TEL：045-323-1818 FAX：045-323-1819  
[E-mail] kanagawa-cap-miracle@isis.ocn.ne.jp  
[HP] <http://npo-ek.org/>
- 協働の相手方：かながわ女性センター、教育委員会教育局行政課
- 実施年度：平成21年度～25年度
- 総事業費：28,917,396円（5年間） うち負担金交付額：23,925,000円（5年間）
- 事業内容：高校生を対象にデートDV（恋人間の暴力）を防止するための教育を行うとともに、相談電話を中心とした被害者支援体制を広げることにより、デートDVを防止するシステムを構築する。
- 事業実施実績：事業1 デートDV相談体制の構築事業
- ① 電話相談の実施  
2011年1月「デートDV110番」を開設。以降、268件の相談を受け付けた。電話相談の周知のために、ポスターやカードを作成し、県内の中学校・高校・行政窓口等に配付した。
  - ② 検討委員会  
10の機関による検討委員会を5年間で25回開催した。「デートDV相談のためのハンドブック（学校編）」や「デートDV相談のためのガイド」を作成し、県内の中学校・高校・相談機関等に配付した。
  - ③ 人材育成  
電話相談員養成講座（8日間）を3回開催し、全講座修了者の中から、19名を電話相談員として選考した。  
学校教職員や相談員などの専門職を対象とした研修を8回開催し、230名が参加した。また、公開シンポジウムを3回開催し、270名が参加した。
- 事業2 高校向けデートDV防止教育事業  
県内の高校においてデートDV予防ワークショップを実施し、5年間で9,590人の高校生がデートDVについて理解し、互いに尊重しあうためのコミュニケーションを学んだ。また、教職員や保護者にも実施し、630人がデートDVの現状について理解し対応策について学んだ。
- 事業3 事業の検証および報告事業  
「デートDV白書」全3巻を発行し、県内の約1,000箇所に配付した。

## 協働事業負担金

# アレルギー患者を支える社会の仕組みづくり

アレルギー児を学校・園、保育所、救急隊との連携で支える研修事業  
 特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会

協働部署 次世代育成課 私立振興課  
 健康増進課 保健体育課

「こ」に注目  
 行政や企業との連携について、  
 どのように進めていくのか、どの  
 ような関係が望ましいのか。



お話を伺った園部さん(左)と長岡さん(右)

特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会の代表理事園部まり子さんと共同代表理事の長岡徹さんにお話を伺った。

### 活動の概要

特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会(以下「母の会」)は、適切な医療にめぐり合えず、あるいは周囲の理解が得られず孤立して苦しんでいる患者(児童)やその家族が安心して暮らせるよう、様々な活動を行っている。

アレルギーに苦しむ人々の相談に乗り、適切な医療や行政サポートに導くだけでなく、これまでの生活の中で深く傷ついた彼らの心のケアをしたいと日々努力している。

また、アレルギー問題の大きな要因として、適切な医療があるにも関わらず患者本人やそれを巻き取る人々、すなわち保護者や学校関係者、行政、救

急などがそれを理解していないことがあると考え、各地での講演や学習懇談会等を通して、アレルギーに関する正しい知識の普及啓発活動を行ってきた(基金21協働事業)。

そして、こうした相談事業や研修事業を通して得られたデータや知見を基に活動成果のフィードバックとして、行政や学会への提言を行い、その立案や施行に大きな影響を与えている。

### 活動のきっかけ

代表の園部さんのお子さんは小さい頃、喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、鼻炎、結膜炎など、多くのアレルギーに苦しみ、小児科、耳鼻科、皮膚科など、沢山の病院に通い詰めていた。医師からは、「大きくなればよくなるよ」と言われたが、症状は年々重篤化していき、幼稚園や小学校に通うことすら困難になり、失明の危機にさえあった。しかし、お子さんが8歳の時、適切な医療に出会い、アレルギーの原因がはっきりと分かり、劇的に症状が回復した。アレルギーの原因は「ゴム」(ラテックス)であった。

その時、症状が回復したのは、神様のような特別な医師が治療を行ったからではなく、治療の羅針盤となる医療

ガイドラインが実は存在し、それに基づく治療を受けたからであり、ほとんどのケースはこれで回復するのだと分かった。その後、自分だけではなく、沢山のアレルギーに悩む患者やその保護者にガイドラインに沿った治療、どこに行けばその治療が受けられるのか、正しい医療というものはどういうものかを知ってもらいたいと考えるようになった。そこで、救急外来で知り合った友人10人とマンションの集会所に集まり専門医を招いた勉強会を開いたのが母の会の活動の始まりだった。

### 見えてきた課題

病院に行けば最も適切な治療をしてくれるのが当たり前だと考えていたが、勉強会を続けていく中で、「どうもこれは違うな」と思い始めた。なぜこんなに病院や医師によって医療の質がばらばらなのだろうと。医師によって、ステロイドを使い・使わない、「皮膚を洗え・洗うな」と180度違うことを言うのはおかしいと思った。行政に対しても、こうした問題に関する決まりはどのようなものか、行政は何をしているのだろうか、疑問が湧いてきた。

しかし、調べてみると、やはり医師は患者の健康のために出来る限りの手



を尽くしたいと考えていたし、行政側も同様であった。ではなぜ、適切な治療が均一に患者に提供されないのだろうか。医療業界内部での、あるいは医療と行政との意思疎通や情報交換が不足しており、お互いに必要な知識や情報がなく、更にその結果として必要な情報が患者の手元にも届いていないのではないかと考えた。

現在の医療の基本的な考え方にE B M（根拠に基づいた医療）がある。そして、様々な研究データを根拠に標準的な治療を示したのが「治療管理ガイドライン」である。例えばアトピー性皮膚炎の治療であれば、日本皮膚科学会などが基本治療の指針を示している。しかし、それが現場の医師になかなか伝わっていないし、強制力もないのが現状だ。

また、患者側のニーズも医師や行政の側に伝わっていないとは思えなかった。例えば、医療が進歩してアトピー治療のステロイド使用に伴う問題は解決したと学会では考えられているのだが、その情報が患者に届いておらず皆恐がって使用をためらっていた。こうした現状を知ってもらうために、2000年の日本アレルギー学会に患者の立場として初めて参加させてもらった。

2006年には正式にシンポジウムに招かれるようになった。時に敢えて厳しい発言をさせてもらうこともあるが、医療の現場や行政では気付きにくい課題について、多くの学会で患者の視点からの提言を行っている。

### 患者の医療不信とその原因

健康が回復しない患者が最初から医療や薬に対する不信感を持っているのではない。医療機関にかかり、沢山の薬を出されているにもかかわらず、本人や子どもの症状が一向に改善しないため、次第に不信を募らせていく。

そこで母の会ではまず、一人ひとりと向き合って、医療不信・薬不信で心を閉ざしている彼らの話を何時間でもとにかく聞く。その人の心がほぐれてきたところで、やっとスタートに立つが、そこにたどり着くまでがとても長い。重篤化してこじれてしまった人は完全に医療に対する不信感の塊のようになっていく。そういう人にいきなり話をして入っていかない。そのため、母の会では、ここに至るまでの思いのたけを徹底的に聞くことにしている。

### 患者の負担にならないように

母の会は、困っている誰にでも支援

が出来るよう、お金のからない患者会をコンセプトにしており、長い間会員制・会費制はとってこなかった。しかし、NPO法人となって活動の範囲が広がり、それにかかる費用を賄う資金が必要になってきた。だが、困っている当事者からは出来るだけお金をもらいたくないという思いから、活動に賛同してくれる人や団体からのみお金をいただくという賛助会費制をとることにした。

個人賛助会員の場合、団体の活動のお陰で子どものアレルギーが治り、感謝の気持ちから賛助したいという申し出が多いが、無理をしてほしくないとの思いから遠慮することもある。お金の支援という形ではなく、スタッフとして活動することで、感謝の意を表したいという母親も多い。しかし、そうした人々を団体にひき止めようとするのではない。あくまで支援者の自発的意思にお任せしている。「健康を回復した人を喜んで送り出したい。団体をどんどん卒業して、アレルギーの無い新しい世界に飛び出して行ってほしい」と園部さんは語る。

### NPOと企業の関係

一方で、賛助会員になってもらった

めにも一定の制限を設けている。特別な食材を扱っている会社など、いわゆる利害関係者はお断りしている。患者のための活動をビジネスには絶対に利用されたくない。利害関係からではなく、母の会の活動の趣旨を理解し賛同してくれる企業等に限定している。常に資金難に苦しみながら活動しているが、賛助の申し出には厳格な審査をしており、「自らの便益のために会員であることを名乗ってはいけない」というルールを徹底している。賛助する側とそれを受ける側が、互いに厳しい目でチェックし合える関係が大事であると考えている。企業の側も当然責任を伴うので、団体に対して相当厳しい目でチェックしてくる。企業との交流が始まり3年、5年経ってお互いの信頼関係が醸成されようやく資金援助というケースが多い。しかし、認定NPO法人となる要件である寄付が収入の2割以上という要件は毎年満たしている。

### アレルギー問題への関心の高まり

喘息やアトピー性皮膚炎などの他に、団体が扱っている大きな課題として食物アレルギーがある。母の会は以前からこの問題の重要性について訴えてきたが、2012年であった学校で

の死亡事故をきっかけに全国的にこの課題に対する関心が高まった。

基金21協働事業として行った研修事業では5年間を通して延べ7,000人が研修に参加したが、最後の1年間は3,000人を越え、毎回定員オーバーの状態が続き、殺到する講演依頼に対応できないこともあった。そのため、母の会はDVD（アナフィラキシー対策と「エピペンの扱い」を作成し無償で配布している。このDVDにはコピーガードは付いておらず誰でも複製できるようになっている。「このDVDは内容的にすごくいいです。講演を聞いていただかなくても、これを見ただければ十分。それくらい完成度は高いですよ。」と園部さんは胸を張る。



研修会の様子

メディアからの取材や関係機関への取材のコーディネートをしてほしいという依頼も増えた。しかしアレルギーに関する正しい情報を伝えてもらうために、メディア取材に対しても高いハードルを設けている。電話取材は断り、最低限事前に会って、まず取材の意図を聞かせもらい、相手の考え方や姿勢を聞いた上で取材に応じている。

### 事業成果の波及

活動の成果を広めることも重要と考え、国や都道府県、政令市、中核市の教育委員会や保育担当部署、全国の消防本部に報告書とDVDを配布した。



報告書とDVD

神奈川県内の場合、それに加えて児童相談所や学童保育などの児童福祉に関わる全ての施設にも配布した。県外

の複数の教育委員会から、DVDにダビングして関連施設に配ってもよいかと問い合わせもあった。また、報告書を教材に使ってよいかという問い合わせもあった。これらの問い合わせに対しては全て無償で応じている。

### 学校現場での課題

これまで学校は外部の人が入って来ることが歓迎してないと感じることも多かったが、最近では、学校側から呼ばれることも多くなった。

協働事業が始まってから、神奈川県教委も学校現場も喜んで協力してくれた。「神奈川県教委はこの問題に関して日本一の誇りを持っていると思う。」と園部さんは言う。

学校現場でのアンケートで得られたデータを基に、学校現場の現状について日本小児アレルギー学会で発表してきた。万が一事故が起きてしまった場合、それを教訓として学ぶことが大事である。責任の所在を追及するだけでなく、再発防止のための情報として何が起こったのかという詳しい情報を集めることが大切である。しかし、これまでの学校事故は学校と現場の先生の責任につなげられ、組織としての対応という視点で情報収集は行われてこ

なかった。再発防止に努めますという学校の謝罪が欲しいのではなく、実際にどういう経緯で、何が原因で事故が起きたのかを組織として明らかにすることが大切だと一生懸命訴えてきた。

また、子どもたちの安全を守ることでも大事だが、現場の先生たちの不安をどう無くしていくかということも大きなテーマと考えた。食物アレルギーというと養護教諭や給食担当の栄養士などの問題と考えるとしまいがちだが、事故のほとんどは子どもの口に運ばれる際の誤配等である。第一発見者の多くは担任であり、対応しなくてはならないのも担任なので、研修の必要があるのは養護教諭よりむしろ一般の先生たちであると感じてきた。こうした施策提言が実を結び、担任が研修の対象外であってはならないということが、昨年度末に会の代表が委員として加わった文科省の検討会が出した報告書の中で明記されることになった。

最近では学校や保育園に加えて、放課後学童保育や児童相談所からも研修の依頼がある。ここでの課題はこれまで報告されたことがないので、どういう課題に直面しているのかをやはり浮き彫りにして、それをしっかりと報告していくつもりだ。

### 行政への期待

「我々がいくら頑張ってもその影響や効果には限りがある。本来こうした活動は行政が行うものであり、行政がやることで大きな効果がある。我々の活動は、この事業の大切さを行政に理解してもらい、つないでいくためのパイロット的な役割。我々が現場で活動し、その中で浮かんだデータや課題を学会で提示し、行政に伝え、それを行政が参考にして施策を立て行動していくというのが一番いいと思っている。我々の出来る事は小さいが、そこで得られるニーズやノウハウ、取り組みの視点を活かして、より広く、我々が出来る事を大きく超えて行政にやってほしい」と母の会は考えている。そして、それを体現したのがこの協働事業であった。



連携会議の様子

協働事業終了後、研修事業が立ち消えになることを心配していたが、県との連携会議を行う中で、議会で取り上げられたこともあり、研修事業は県からの委託事業として継続することになった。

### 活動の喜び

健康を回復した患者さんから喜びの声、感謝の声が山のように届く。親子で心中することまで考えていたような人々が嬉々として社会復帰をして健康を回復し元気になっていく姿はとても感動的だ。子どもたちの笑顔は何物にも代えられない。

「人の人生が本当に変わるわけです。一人の人が普通に暮らしているための周りの協力体制を今後も作っていききたい。患者さんの大変な状況を考えると、一つひとつが真剣に、命がけで取り組まなくてはいけないようなすごく重要な話なんです。だから中途半端な姿勢ではやれません。何かあったら母の会も重大責任を負うという気持ちで取って誰も言わないうようなアグレッシブな苦言を呈する役割を今後も私たちは続けていきます。」と園部さんが最後に語ってくれた。

### 団体から一言

～協働を振り返って～

「母の会」は、適切な医療にめぐり合えず、あるいは周囲の理解が得られず孤立してアレルギーに苦しんでいる患者（児童）を守り健康回復に寄与する活動に取り組み、最近では、アレルギーの子どもたちが学校や保育所などで安心して過ごすための支援をどう実現するかが大きなテーマとなっている。事業はそうした課題を共有する県との協働で実施され、国などの施策の進展に合わせて内容を年度ごとに充実し、参加職種も学校教職員から保育所職員、救急救命士、学童の担当者などに拡大した。また平成24年12月、東京都調布市の小学校で、給食での誤食が原因の食物アレルギーによる死亡事故が起きたことで研修実施の要請が高まった状況にも柔軟に対応した。5年間で7千名を超えた研修参加者のうち25年度が3,161名と急増したことは、現場の不安に定める役割を果たしたと考えられる。今後は県との連携を維持しつつ、この試みを全国に広げる取り組みに注力したい。

(特非) アレルギーを考える母の会

### 協働部署から一言

～協働を振り返って～

協働にあたっては、事前に研修会の内容について協議する機会を設定し、母の会が保育所に勤める保育士・栄養士等向け研修の講義内容の企画及び講師の選定を行い、県が研修の周知を担うことにより、食物アレルギーに関する専門医等を講師とする質の高い研修を延べ約900名の保育士・栄養士等に提供した。また、各年において、研修用DVDを県内の保育所及び各市町村所管課等に配布した。

本協働事業では、母の会が有する専門家とのパイプを活用し、アレルギーの専門医等による研修を提供することで、保育現場等のニーズに応えることができたと考えている。

協働事業終了後の平成26年度においても保育現場におけるニーズが依然として高いことから、研修事業の委託契約を締結し、研修受講機会の少ない小規模な自治体に所在する保育所や認可外保育施設の従事者が参加しやすい日程・会場を設定し、研修を実施している。

(次世代育成課)

アレルギー疾患児童生徒が増加し、学校（園）環境において適切な対応が求められていることから、母の会との協働により研修会を開催し、教職員のスキルアップを図ることを目的とした。

当課は、私立幼稚園及び私立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への広報啓発、事業の連絡調整等を行った。母の会と担当者間で事前に情報共有する機会を設けることで意思疎通が得られ、多くの参加申込みをいただけた。また、研修用DVDと「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を全私立学校・幼稚園に配付した。平成26年度は、引き続き、母の会及び県担当課と連携し、大規模会場での研修会を3回開催した。

（私学振興課）

国民の約半数がアレルギー疾患に罹患していると言われており、アレルギー相談等を担う者への情報提供や研修の充実を図る必要があることから、平成25年度に母の会と協働し、研修会を開催した。当課の役割は、保健医療関係職員への広報啓発、事業の連絡調整等を行うことと、事業終了後の継続について、協議体の一員として検討を行うことである。この事業により、相談窓口に対応する関係職員のスキルアップを図ることができただけでなく、

食物アレルギーに係る研修事業等の施策について、母の会と一緒に取り組む体制を構築することができた。平成26年度は、NPO法人への委託事業として、2回の大規模研修を連携・協力して行った。

（健康増進課）

母の会と協働することにより、現場で対応する教職員のスキルアップを図った。当課の役割として学校・幼稚園等への広報・募集及び事業実施上の連絡調整等を行った。また他の協働部署とも連携・協力することで、周知を幅広く行い、効果的な事業展開を図ることが出来た。成果としては、この5年間で延べ4,000人を超える教職員が参加した。最終年度は校内研修用ツールの作成について検討し、研修用DVDと「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を全公立学校・幼稚園に配布した。これにより、研修参加者が所属に戻り伝達講習を容易に行うことができ、組織的に取り組む学校・幼稚園等が増えている。

事業終了後も、教職員に対し、アレルギーの緊急時対応に係る最新の情報を伝えていく必要がある、引き続き、母の会と連携しながら、研修事業等を進めている。

（教育局保健体育課）

事業名：アレルギー児を学校・園、保育所、救急隊との連携で支える研修事業  
 実施主体：特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会 設立：平成2008年3月  
 代表理事：園部 まり子 長岡 徹  
 担当：園部まり子 会員数：30名（平成27年2月時点）  
 所在地：〒241-0024 横浜市旭区本村町17-1-106  
 [E-mail] sonobe@hahanokai.org  
 [HP] http://hahanokai.org/

協働の相手方：次世代育成課、私学振興課、健康増進課、保健体育課  
 実施年度：平成21年度～25年度  
 総事業費：9,521,334円（5年間） うち負担金交付額：7,799,595円（5年間）  
 事業内容：学校・保育所の教職員、救急救命士などを対象にした専門医などによる研修

事業実施実績：  
 ・21、22年度は専門医が学校に出向く研修を実施し、21校で984名が参加した  
 ・23～25年度は大規模な研修会を実施、20回の研修会に5,651名が参加した  
 ・研修会を受けて個別の学校・保育所の課題に対応する研修会も実施し、426名が参加した。これらを合わせ5年間で7,061人が参加した  
 ・23年度以降は、参加の対象を当初の学校の教職員から、幼稚園・保育所、学童、救急救命士、児童福祉に係わるすべての部署の職員まで拡大して実施した  
 ・22～25年度は研修を収録したDVDを各年度5,000枚作成、県内の全学校・保育所、全国の都道府県、政令指定都市、中核市の担当部門、すべての消防本部に配布した

## 摂食障害患者の幸せを願って

### 摂食障害者等の地域における総合支援事業

特定非営利活動法人 のびの会  
協働部署 障害サービス課

#### ここに注目

全国初の摂食障害者を対象とした総合支援事業を実施。心理療法師や障害を乗り越えたスタッフによる相談事業の他、患者が自立して生活するための自立支援ルームを立上げた。



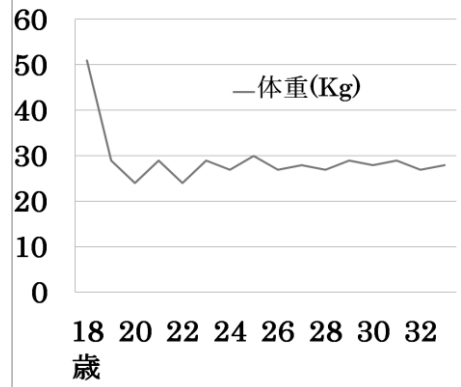
摂食障害者の心のイメージ。摂食障害になると自分を正しく客観的に見られなくなる。

特定非営利活動法人のびの会事務局長の武田綾さん（心理療法師）と役員の中嶋緑さんに話を伺った。

#### 摂食障害とは

摂食障害は、発症者の約95%が女性で、心理的ストレスなどが原因と考えられる難治性の疾患であり、食行動の異常にその特徴が見られる。食事をほとんど摂らなくなってしまう「拒食症」と、極端に大量に食べてしまう「過食症」に大別され、これらを交互に繰り返すことも多く、症状が重篤化すると自殺も含め死に至ることもある。思春期の女性の問題にクローズアップされがちだが、より若い世代や男性にも広がりを見せている。摂食障害は、単なる食欲の問題と誤解されがちだが、これまででの生い立ちや家族関係、本人の価値観などの要因が複雑に関係しているため完治が非常に難しく、人生の大半をこの障害に苦しむ人も多い。

慢性例の体重変遷



#### 活動のきっかけ

摂食障害は治療に非常に長い時間を要するため、患者やその家族にとっても、「治ったとしても、これまで病院と自宅の往復しかしてこなかった自分達が社会に適応出来るであろうか」という不安は大きく、その不安がまた症状を悪化させる原因にもなっていた。

こうした課題を解決すべく、摂食障害で悩む患者グループとその家族会が1998年、「摂食障害者の居場所と自主性の獲得」を目的に、横浜市金沢区で

市民団体を立上げ、作業所現 地域活動支援センター)の自主運営を開始した。これがのびの会の活動の始まりである。

作業所では医療や福祉関係者の支

援を受けながら、自主製品の製作と販売を通して就労訓練を行うと同時に、心理療法師の支援により認知のゆがみを是正し行動を改めていく認知行動療法が行われた。この作業所で、患者が社会参加の第一歩を踏み出し、これまでの長期の闘病生活で失った自信と自己肯定感を取り戻していった。

運営費の捻出に苦労したが、当事者家族や医療関係者などの有志が出し合う寄付やバザーの売上金などで何とか賄った。人手が足りない分も、当事者の家族が喜んで協力を申し出てくれた。家賃2万5千円の小さな作業所で始まったこの活動であったが、その地道な活動が評価され2001年には横浜市から小規模地域作業所として認可された。行政が摂食障害の地域作業所を認可したのは全国で初めてのことだった。現在は、全国唯一の摂食障害やパーソナリティ障害関連の地域総合支援センターとして5部門12事業の運営を行っている。

#### 協働事業負担金への申請

活動を進めていく中で強く感じたことは、摂食障害に対する社会的認知は依然として低く、異常な食行動ばかりが強調され、その背景にある重篤な精

神の故障にはほとんど注目されていないということだった。摂食障害に対する正しい理解を広めない限り、患者は救われないし、ひいては摂食障害者の更なる増加にもつながってしまう。団体の力には限りがあり、正しい認識を啓発するためには、やはりもつと多くの行政のバックアップが必要だと考えるようになった。また、これまでやってきた「デイケア事業」に加え、宿泊による生活訓練を行う自立支援事業にもチャレンジしたかったし、障害に悩む全国の人々やその家族の心に寄り添うための相談事業の必要性も感じていた。

こうした課題を解決するために無我夢中で提案書を書き提出したが、見事審査会で採択され、平成21年度より協働事業負担金として事業がスタートした。協働事業の内容は、団体が管理する部屋に一定期間患者が居住して基本的な生活習慣の獲得を目指す「自立支援事業」、心理療法師が常駐し専門相談を行う「相談事業」、及び摂食障害についての啓発を目指す「普及啓発事業」の3つの事業で構成された。

### 自立支援事業

摂食障害が日常の生活で行う食行動の問題である以上、医療機関だけでの

完治は難しい。入院治療や薬の処方などの医療行為により症状が改善しても、患者が病院の外に出れば、自己の判断と心の制御が求められ、それが出来ずにすぐに病気を再発させるといふ悪循環を繰り返してしまう。やはり、完治するためには、日常生活における時間をかけた認知の是正と生活習慣の改善が必要なのである。

「自立支援事業」は、症状が長期化した患者が入寮生活を送り、障害について熟知した団体職員と摂食障害から回復したOGらがスタッフとして、患者の生活を24時間体制でサポートしようとする事業である。これにより、患者の基本的な生活習慣の見直しを含めた食行動の改善を目指した。朝起床して夜には就寝という規則正しい生活リズムを身に付け、安く購入した旬の食材を用いた調理実習、空間を快適に維持するための日々の掃除や整理整頓の仕方などを学ぶ。専門家の心理面接と家族環境調整なども定期的に行い、心身ともに健康な生活を継続できるように訓練した。

こうして、自立支援ルームを4年間実施し、8名が平均6か月の入寮生活を無事に終えて卒業することが出来た。いずれも入寮前より症状が回復してお

り、「生命の危機と常に背中合わせ」であるこの病気の重篤性を考えると、これは非常に大きな成果である。8名中5名が単身生活に、3名が同棲や結婚に移行して自立生活に向かった。これまでずっと「お世話をされる患者さん」だった彼女たちが社会的役割と責任を担う立場になった。

### 相談事業

「相談事業」では、全国の摂食障害に悩む患者やその家族に対して、心理療法師が常駐する専門相談室を設置して相談対応を行った。年間平均700〜800件の来所相談、800件近くに及ぶ電話やメールでの相談にも対応した。夜間や休日などの緊急事例や難しい事例にも、医療や福祉、地域関係者らの協力を得ながら取り組むことができた。

個別相談に加えて、希望者には集団プログラムとして疾患教育やグループワークも行っている。そこでは同じ課題を抱える者同士が集まり、認知行動療法を用いて、病氣と自分自身に対する理解を深め、健康な日常生活を送るための具体的な方法の習得に挑戦している。

また、のびのびの会では、障害者本人の支援だけでなく、その家族の支援も行

っている。家族教室は、長期の介護に疲れた摂食障害者の家族の心のケアと障害への正しい対応法を学ぶために行われる。そこでは、親としてのあり方に焦点を当て、そこから我が子との関わり方の見直しを図る機会を提供している。



講演会の様子

### 普及啓発事業

「普及啓発事業」は、専門家による講義だけでなく、患者や家族、あるいは摂食障害を克服した元患者が講演会場に向き、自らの体験発表を行い、疾患の詳細や闘病生活について語るものである。患者には、同じ疾患に悩む人々の姿や回復した先輩モデルを見てもらうことで、回復への具体的なイメ

ージをつかんでもらい、家族や福祉関係者を始めとする支援者には疾患に対する理解を求め、地域支援ネットワークの拡大を目指すものであった。

この事業では、啓発効果だけでなく、講演する当事者たちにとって別の効果も期待できる。「体験談発表」を行うために、自身の過去を振り返ることで様々な気づきがあるのだ。これまでの人生を振り返り、よくなかった部分も含めて、自分自身の存在を認めてあげることが、自己肯定感の低さが際立つ摂食障害者にとって、回復に至るための重要な通過点である。しかし、打合せやリハーサルを直前まで何度も繰り返すため、当日までの体力と精神力の維持が必要となる。自宅と病院の往復という限られた世界で長い間生きてきた当事者にとって、大勢の前で、しかも自身の病気について話すことは相当な勇気が必要であり、大変な緊張を強いられる。しかし、重責を果たした後の達成感や喜びは患者の大きな自信となる。摂食障害という暗闇の中に長くいた人たちが、発表会を通して再び光を浴びる瞬間である。

### 協働事業を振り返って

摂食障害のような精神疾患は、一般

的な身体疾患に比べると理解されにくいことは前述したとおりだが、事業開始当初は、協働部署にもなかなか理解してもらえないという歯がゆさを感じた。前例のない活動を単独で行ってきた団体にとって、最強のパートナーとして、県との協働にはとても大きな期待と希望を持っていた。事業を実施する団体に対する協働部署の助言というような表面的な協働関係ではなく、将来に残り得る何かを一緒に創りたいと思っていた。

しかし、初年度は協働部署に団体の考えを理解してもらうため、情報提供のやり取りに終始し、何を協働してもらえるのかを模索するという、まるでお見合いのような作業がしばらく続いた。何度も話し合いの場を設けて協働部署との関係性の構築に努めた。その甲斐あって、ようやく共通認識が持てるスタート地点に立てたが、そこに至るまでに時間がかかり過ぎた。協働部署との共通認識を如何に早く固めるかそのスタートダッシュの早さが大事だったと反省が残った。その他にも振り返れば反省点や上手くいかなかったことは沢山あったが、得たものも大きかった。

事業を通して、各種の実験的な取組

みにより新たな支援のノウハウを蓄積することが出来たし、何よりも摂食障害者の持つ回復の力を証明出来た。

また、当事者やその家族、医療関係者、協働事業で関わった行政の職員など、多くの人々とのつながりを築き、その関係は基金事業終了後の現在も続いている。「人との関係づくりが出来たことが基金事業の最大の成果であり、これは何物にも代え難い団体の財産になった」とスタッフらは考えている。

### 今後の展望

「この事業をしていなかったら、救うことが出来なかった人たちが沢山いた。団体の活動によって病気が落ち着いて、長い間社会から遠ざかっていた人たちが仕事に就いて、結婚して、普通の生活ができるようになったというのは、本当に奇跡だと思う。これは私たちがでなければできなかったという誇りがある。基金事業で得たノウハウや人脈を活かし、この事業を続けていくこと、その仕組みを作っていくことが我々の使命だと思っている。」と語る。

しかし、活動を継続するために解決しなければならぬ課題も残っている。「負担金終了後の事業継続を視野に入れた運営体制の構築を」と審査会から

の指摘を毎年受ける度に、今年こそは自立のために人と資金の確保を目指したいと思うのだが、事業の運営に追われて時間が過ぎてしまうという繰り返してであった。最終年度になってようやく法定施設運営事業への移行検討に着手したが、行政側のニーズと団体の理想の溝をどうしても埋められず、自主運営の道を選択せざるを得なかった。

「理想への勢いで動きがちになる団体運営と行政側のニーズなどの現実とをどこまで上手く擦り合わせられるかが、これからは必要ではないかと最近思うようになった。」と感じている。摂食障害に悩む患者はまだまだ大勢おり、今も全国から絶え間なく相談が寄せられる。こうした患者のために、この活動は何としてでも続けていかななくてはならないのだから。



地域活動支援センターのメンバーが作るプロ顔負けのパウンドケーキ

団体からの一言

～協働を振り返って～

基金21事業で得られた経験や実績、そして知見は間違いなく団体の自信となり、負担金交付前に比べると現在の団体運営は、ある程度安定したものに變化した。平成26年度は当団体の事業の一部が厚生労働省の国庫補助金事業として認められたが、この5年間の基金21の実績も反映された評価と聞き、あらためて基金事業の効果を実感している。

そして、もうひとつの成果は、「人との出会い」である。協働部署の担当者の方々はじめ、どれほどの時間とエネルギーを我々に費やしてくださったかと思うと、感謝の念に尽きない。そして同年度にこの事業に選ばれた他団体の仲間たち。様々な説明会や審査会の会場で再会し、その活動の様子を聞く度に励まされた。そして我々を選んで下さった審査会の方々。審査会のプレゼンテーションは何度やっても慣れることはなかったが、見守っていただいていると毎回感じられた。また、この書類の作成から事業の実施まで全てに於いて粘り強く関わってくださった基金事業課の歴代担当者の

方々は、常に我々実施団体にとって水先案内人的存在であった。こうした皆さんの存在なくして我々は到底ここまでには至らなかつたと思う。

基金事業を通して、真摯に事業に取り組むNPOとしての姿勢の大事さを、多くの人との出会いで教わる事ができたのではないかと、事業が終わった今、あらためてそう感じている。

(特非)のびの会

協働部署から一言

～協働を振り返って～

本事業では、NPO法人のびの会が、民間のNPO法人としてわが国初のみである、摂食障害者等の地域における総合的支援を行いました。

支援を必要とする利用者及び家族のため、ニーズに答えられるよう「自立」に向けた支援を目標に対応してきました。

相談事業については、県外からの問い合わせも含め、団体の中心的な事業として取り組み、課題解決に時間を要する困難なケースにも迅速に対応し、症状の回復に向けて適切な支援が行えたことは、本事業の大きな成果であるといえます。

この間当課としては、協働部署の立場から取組みを支援するとともに、協働事業終了後の障害福祉サービスへの移行の可能性も視野に入れ、情報提供や助言を行ってきました。

今後も団体の自主性を尊重しつつ、引き続き支援に努めていきます。

(障害サービス課)



事業名：摂食障害者等の地域における総合支援事業

実施主体：特定非営利活動法人のびの会 設立：平成10年6月

理事長：久間 久恵 担当者：武田 綾 会員数：210名（平成26年4月時点）

所在地：〒236-0014 横浜市金沢区寺前1-1-28 3F

TEL：045-787-4329 FAX：045-787-4329

[E-mail] info.nobinokai.or.jp

[HP] <http://www.nobinokai.or.jp>

協働の相手方：保健福祉局障害サービス課

実施年度：平成21年度～25年度

総事業費：58,656,722円（5年間） うち負担金交付額：38,812,000円（5年間）

事業内容：摂食障害及び境界性パーソナリティ障害患者やその家族の支援のために、地域での単身生活のサポートサービスや通所型の教育プログラムの提供を行う。

事業実施実績

自立支援事業：全8症例で「症状軽快」し、うち5名が「単身生活」、3名が同棲や婚姻など、自立生活に向かった。8名中3名が就労する段階まで回復

相談事業：個別相談3,158件（延べ以下同じ）、グループワーク1,541名、電話相談2,768件

普及啓発事業：小中学校巡回相談13校、リーフレット1,500部配布、スクールカウンセラー連絡会、地域養護部会参加、家族会開催、その他講演、執筆多数

## 【ボランティア活動補助金】

難病の地域生活支援をめざした交流・研修事業

特定非営利活動法人 サポートKAZE

### ここに注目

障がい者も健常者も分け隔てなく暮らし、共に豊かな人生を歩んでいけるようにするための様々な工夫に注目。



仲間の誕生日を皆で祝う

特定非営利活動法人サポートKAZE  
副理事長の稲永光幸さんと理事の工藤澄子さんに話を伺った。

### 活動の概要

特定非営利活動法人サポートKAZEは、難病患者を含む障がい者と地域の人々の、語り合いや学び合いを通じた交流の場を提供している。地域の中に障がい者の身近なサポーターが生まれ、市民が既存の福祉制度にない支援の担い手となり、障がい者の地域生活を支えるコミュニティの形成を目指している。

### 活動のきっかけ

活動場所に近い元国立療養所箱根病院（現独立行政法人国立病院機構箱根病院）のスタッフが、患者のQOL（生活の質）向上を目指して、院内で定期的に勉強会を開催していた。重度の障がい者は、どうしても一般社会から遠のくことが多くなってしまふ。QOLを向上させるには、障がい者の社会参加を促し、障がいのあるなしに

### 【事業の概要】

実施主体：特定非営利活動法人 サポートKAZE 設立：平成18年4月  
代表者：上野 博樹 担当者：稲永 光幸 工藤 澄子  
会員数：35名（平成26年8月時点）  
所在地：〒250-0875 小田原市南鴨宮1-7-1-19  
TEL：0465-43-8908 FAX：0465-48-3269  
[E-mail] supp-kaze@nifty.com  
[HP] <http://kaze.life.coocan.jp/>

実施年度：平成23年度～25年度

総事業費：9,267,441円（3年間） うち補助金交付額：4,575,000円（3年間）

事業内容：神経難病等による障がい者と支援者などが地域で交流する場を設け、健康づくりや手芸・絵画などの教室を継続的に実施して、障がいへの理解と障がい者支援に対する関心を高める。

事業実施実績：障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加し、日常的に交流できる場を地域に開設し、継続的に障がい者・健常者の参加が得られた（総参加者7,542名、うち障害者1,984名（約26.3%）。難病等による重度障がい者の地域生活の向上や社会参加をすすめる上での新たな社会資源として活用を推進する基盤ができた。

かわらず自然に交流できる場所が必要だと考えるようになった。

障がい者が集う施設は既にあったが、障がい者と健常者が共に集える場所はなかった。障がい者支援の場はどうしても障がい者だけになってしまう。健常者と障がい者をうまく交えて交流できるようにしたかった。

また、交流を通して市民に、普段接することの少ない重度の障がい者を理解し、そのサポーターになって欲しいと思った。医療・福祉等にできる支援は通常施設内に限られる。その不足を埋めるために、地域のサポーターの力がどうしても必要だと考えた。

そうして、平成19年の春にNPOを立ち上げ、22年から「ふれあい活動」を始めた。最初に始めたのはコーヒータム、それからすぐにパッチワーク教室も加わった。

### 活動の工夫

活動当初は、どのように参加者を増やすかに苦心した。交流プログラムがリハビリや健康など、障がい者に必要だと考えたテーマばかりにすると、一般の参加者が集まりにくく交流の場にならなかった。しかし、健常者が好んで参加しそうなプログラムでも、障が

い者がそれに参加できないのでは本来の目的を達し得ない。こちらがやりたいと思っているプログラムと参加者ニーズとのミスマッチをどう埋めるかに苦心した。

進行する障がいへの配慮も大切である。身体の機能が低下してくると、プログラムの内容もそれに応じて変えていく。例えば、手芸をやっているうちに、障がい者が重篤化し、針が持てなくなってくる。作品を作るのが健常者ばかりになってしまい、障がい者は「私は見ているだけ」になってしまう。そうした場合、「小物づくりとおしゃべりの会」と教室名も変更し、製作しやすいいものを取り入れたり、話すだけでもいいという内容にすることで、障がい者が参加しやすくなるよう工夫した。

また、障がい者によっては、これまでに集団の場にあまり出たことがないので、にぎやかな環境はちよつと馴染めないという人も多い。そこで、最初は比較的少人数のプログラムに参加してもらい、次第に集団に慣れていってもらおう。そうして、自分のことを皆が歓迎し、共に楽しんでいられるのだと感じてほしい。

呼吸訓練でハーモニカをやっている人に演奏してもらい、参加者を感動

させたことがあった。その人は気管切開をしており、声を出したり、楽器を吹いたりすることが出来るとはとても思えないような重度の障がいを抱えていたが、その人のハーモニカを聴いて皆が感動し、それが本人の自信にもなった。最近では、その人が居たほうが、皆も一緒に合唱しやすいくらいの雰囲気が出ている。



演奏会の様子

### 一般の参加者

一般の参加者には社会貢献を目的に参加する人もいるし、パソコンや洋裁を習いたいという興味関心からプログラムに参加する人もいる。参加者は団体の考えているコンセプトを伝え、自分の元気を分けるつもりで参加してほしい、自分の得意なことを発揮して

ほしいといつも言っている。参加者が自分の得意分野を活かすことで、それが自身の満足感に繋がっているし、やりがいにもなっている。一般の参加者も、自分が満足しなければ続かないし、この活動が障がい者だけでなく、一般の参加者の生きがいにもなってほしいと考えている。社会貢献などとは言わずに、盛り上げてくれる人が多い。「ここは、私が死ぬまでやってください」という人もいる。今年、県の福祉バス「ともしび号」を利用して、皆で旅行にも行った。

### 心のバリアフリー

障がいのある人の中には、心に壁のようなものを持っている人も多いという。元気な人たちの中に入って、かえって自分は障がい者なのだ改めて感じてしまう人もいる。だから最初は、障がいを意識しないような話題、世間話や趣味の話などに話題を向けるよう配慮しながら進めていく。そしてある程度親しくなってくると、自分を少しずつ出してもらおう。これまで積極的に話さなかったことも話してしまうと気が楽になり、周囲の人と打ち解けていく中で、次第に心のバリアがほぐれていく。交流事業では、それをいかにク

リアするかが大きなポイントとなる。  
**難病や障がいと向き合う**

「言いたくないけど、誰かに言ってみてほしい」というジレンマは皆が持っている。心のバリアが氷解すると、今まで、あまり人に言えなかった自分の病気のことで、これまでの人生のこと、これまで自分がどんな気持ちだったのかなどを話し始めるようになる。人に話し、自分のことを改めて見直すことで様々な気づきがある。これはライフレビューといわれ、特に認知症に有効だと言われている。

「歳とつてくると、自分が今まで生きてきた過程はどうだったのだろうと振り返る時がある。なぜこんなことと落ち込んでしまうような出来事が重なってしまった人でも、自分もいいところがあるのではないか、この人生もやはり自分の人生だったのだと受け入れられるようになる。その自分をまとめて人に伝えたい。この世に存在したことを自分自身が認めたい、いいこともあったなと思つて最期を迎えたいと考えるのかもしれない。それは、私も同じだし、皆が思う感情かもしれない。そして、このように考える過程でまた生きていく意欲が出てきたりも

する。」と工藤さんは穏やかに語った。自分史を書きたいとパソコンを習い始めた進行中の難病の人もいる。



障がいのある方などの寄稿を集めた文集

**その後の活動状況について**

基金21の助成終了後、ふれあい活動は、小田原市との協働事業に採択された。基金21で培ったノウハウを活かしながら、それを市内の他地域にも広げていこうとしている。小田原市は、障がい者も高齢者も安心して住めるまちづくり「ケアタウン構想」を進めており、KAZEのふれあい活動がその一つのモデルとなっている。KAZEが交流事業を進め、市には、広報及び他の施設と連携する際の調整役になってもらう。支援関係の事業所も、市の職員と一緒に行動して説明をしてもらえるので協力を得やすい。地域連携は、これまでになく進むと考えている。できれば、この事業を行政の力で進めてもらいたい。本来こうした活動は

行政が担い、障がい者の社会参加、ノーマライゼーションの推進を、公共の政策として実施するべきだと考えている。そのためノウハウの蓄積や実績を作っていくべき。

明日にでも障がいを感じる可能性は誰しもあり得るし、年齢は何人も抗し得ない。未だ人類が経験したことのない超高齢化社会が急速に進行する現在、ノーマライゼーションが叫ばれる一方で、世代間格差の問題や困窮する財政事情から、社会保障のあり方を見直す動きも出てきている。健康者も障がい者も、若者も高齢者も、一方が支えるだけでなく、互いに支えあう社会のあり方が求められている中、サポートKAZEの活動は、その課題解決の可能性の一つとして注目されている。



年齢や障がいの有無に関係なく皆で楽しむ

**団体から一言**

私たちは、医療・ケアの臨床の中で、病気や障害により、当たり前前の生活ができなくなった方々の辛さをつぶさに見てきました。そこで、そのような方々のQOL(生活の質)の維持向上を支援するために「サポートKAZE」を設立しました。障害のあるなしに関わらず、地域に暮らす人の支え合いを拡げ、共に挑戦するバリアフリー交流活動を始めました。その拠点が「ふれあいKAZE」です。

バリアは、目に見える側面だけではなく、見えない心の部分にもあります。顔と顔を合わせ、言葉を交わし合うことが大切です。「教室」(パソコンや絵画など)や「講座」という具体的なプログラム場面を通し、また毎回終了時の茶話会がその媒体となり、普段は交流の少ない地域の方々と結び付け、共にこのフリーな社会を目指す活動を展開してきました。

補助金事業終了後も、難病等の重度障害者の社会参加支援の拠点として、地域の幅広い分野の人々との協働が実現しつつあります。

(特非) サポートKAZE



杉田 勇さん

横浜市内の公園や老人福祉施設、幼稚園等で電動車いすに乗りながら紙芝居を行う杉田勇さんにお話を伺った。

【ボランティア活動奨励賞】

電動車いす紙芝居おじさん

杉田 勇

引っ込み思案だった杉田さん

今でこそ人前で話すのが大好きな杉田さんだが、子どもの頃は全く逆で、引っ込み思案で消極的、とても内向的な性格だった。人と話すことに恐怖感すらあり、自分から何かをすることはなかった。自身の障がいを感じて、人との違いに悩んだりもした。しかし、小学校を卒業する際に担任の先生から言われた「中学に行ったら自分の殻を破りなさい」という一言が効いた。

それをきっかけに引っ込み思案な自分を変えようと努力し、時間はかかったが次第に積極性を身に付けていった。21歳の時には県内の障がいを持つ仲間と肢体不自由者青年会という障がい者サークルを立上げ、その会長になるまでになった。そこで人前になる楽しさ、人前で話すことの面白さに魅了された。

引っ込み思案な杉田さんだったが、何かを作ることが得意で、特に絵を描くことが大好きだった。郵便局に勤務していた頃は、宣伝用のポスター作りも任されていた。そうした特技を活かし、杉田さんの紙芝居には様々な工夫が施されている。既成の紙芝居はサイズが小さく、大人数での鑑賞になると後方の人が見づらくなってしまふ。そ

こで杉田さんは従来のB4判の紙芝居ではなく、それよりも大きなB3判の紙芝居を自らの手で製作している。またBGMを流して場面を盛り上げる演出も杉田さんの得意とするところだ。



紙芝居を製作中の杉田さん

活動の大変さ、喜び

車いすに機材を積んで出かけるが、機材の総重量は10キロにもなり不自由な体でそれを運ぶ作業はとても大変だ。それによって体に影響があつてはいけないが、無理がないギリギリの範囲で頑張る。脊柱間狭窄症という持病を抱えているため、疲れないようにコルセットをするなど様々な工夫をしている。また、車いすでの移動は交通安全にも随分気を使う。車や自転車、歩行者に衝突しないように考えながらの

移動は、上演場所の山下公園まで往復3時間もかかる。上演を終え帰宅すると、今日も無事に帰って来られたなとつくづく思う。

しかし苦勞を乗り越えて、何か得るものがあるからこそまで続けられた。上演後は、子どもや保護者との様々な会話が生まれる。そこで、観客から「楽しかったよ」「ありがとう」という声を聞くのが何よりもうれしい。

普段の生活では、エレベーターや電車の乗り降りなど、いつも周囲が手を差し伸べてくれ、自分が「ありがとう」と言っている。しかし、紙芝居が終わった後は、逆に皆から「ありがとう」が返ってくる。「これまでの人生の中で、常に自分がありがとうと言ってきたが、紙芝居の後は人からありがとうと言ってもらえる。これがうれしい」と杉田さんは語る。そうした感謝の声が、杉田さんの人生における希望や生きがいになっている。だから上演後に一人で行う片付けも全く苦にならず、充実感だけが残る。体は疲れているけれども、皆から元氣をもらい、また来ようという気持ちになる。その繰り返した。苦勞を乗り越えた感動や喜びが、紙芝居の中から得られるのだ。昨年7月にはついに200回上演を達成した。



山下公園での上演

### 奨励賞を受賞して

問い合わせ、特に高齢者施設からの上演依頼が増えた。認知症のお年寄りが、紙芝居を見て幼少年期を思い出し、皆懐かしがって喜んでくれる。「黄金バット」は特に人気で、皆、小さい頃の当時を思い出すようだ。ここぞという時に太鼓をドンドンと鳴らすと、ワーンと拍手と歓声が起きる。その場にいる30人位の入所者が、完全に昔を思い出したように見えた。「アメを舐めながら見た」とか、「この場面で拍子木をカチカチたたいた」とか、次々に話し出す。これはすごいなと思った。身内の名前も忘れていたような方々が、次の上演を楽しみに待っていてくれ、杉

田さんの名前を覚えていてくれる。今後は、もつと多くの高齢者施設で上演したいと考えている。観衆は皆車いすの高齢者で前に詰めることが出来ないため、ここでも杉田さん自作の大きな紙芝居が役に立つ。

### 日本文化としての紙芝居

外国人が沢山訪れる山下公園で上演すると、多くの外国人が足をとめて杉田さんの紙芝居に見入っている。平絵の紙芝居は1930年代に日本で誕生し、世界でも例がないという。我々日本人から見ると、紙芝居は日本文化という意識は薄いのが、紙芝居を見たことがない外国人にとっては、まさに日本文化であり、不思議と驚きの目で上演に見入っている。戦後、テレビや諸種のレジャー産業などの紙芝居に変わる娯楽の登場により、街頭から紙芝居は消え、その演じ手も少なくなつた。この紙芝居をもう一度見直し、日本の伝統文化として海外に広めていきたい。外国人が多く訪れる山下公園は日本文化を発信するには絶好の場所である。いつの日か、紙芝居をユネスコの無形文化遺産に登録させたいと杉田さんは考えている。

### 人生への挑戦と開拓

奨励賞の選考理由の中にあつた「障がいのあるなしにかかわらず、個人による社会貢献活動のモデルになる」という言葉が本当にうれしかった。自分にはたまたま障がいがあるが、それ

理由にチャレンジする気持ちを失いたくはない。人のやっていないこと、新しい世界にいつまでも挑戦していきたい。「障がいがあると周りの人に手伝わしてもらつた中で、どうしても甘えが出てしまふ。何事も自分が出来ると思つたこと、やりたいことは自ら行動するべきだ。その勇氣・決断を障がい者の皆さんには強く持っていたきたい。その気持ちを保持していれば、沢山のやりたいことや夢が実現する。是非、障が

いや病気があるからとあきらめず、新しい世界を切り拓いていくという強い勇氣を持っていたきたい。」と語る杉田さんのモットーは「誰かを待たなくても道は拓かれない。自ら行動すること」である。

### <受賞者情報>

受賞者名：杉田 勇  
 活動開始時期：平成 21 年 5 月  
 TEL：045-381-8026  
 FAX：045-381-8026  
 [E-mail] isamu0612@chive.ocn.ne.jp  
 活動地域：横浜市  
 活動分野：子どもの健全育成  
 活動概要：地域に伝わるオリジナル作品を含む紙芝居をさまざまな工夫をこらしながら、横浜市内の公園や老人福祉施設等で数多く上演している。



200回上演を達成した杉田さん



黒岩知事より奨励賞の表彰を受ける殿岡代表

## 【ボランティア活動奨励賞】

障害者に学びの機会を

# 全国障害学生支援センター

### 活動の概要

全国障害学生支援センター(以下「支援センター」という。)は、障害当事者が中心となり、全国の障害のある生徒・学生を支援している団体である。特に、全国全ての大学の障害学生の受入れ状況を調査して発行する『大学案内障害者版』は、障害学生の進路選択の指針となるばかりでなく、大学におけるノーマライゼーションの進展に寄与している。

支援センターの活動について代表の殿岡翼さんにお話を伺った。

### 活動のきっかけ

殿岡さん自身も脳性まひによる重度障害があつたが、中学、高校を通じて、障害者の教育について関心をもち始め、将来は必ず大学で勉強したいと考えるようになった。当時はまだ障害者の大学受験に特別な配慮がなされていることは珍しく、障害を理由に私立高校の受験を拒否された経験もあつた殿岡さんは、障害者であることを申告せず一般の受験生と同様の受験方法で30以上の大学を受験し、見事合格し入学することができた。

大学在学中は、視覚・聴覚・肢体の異なる障害のある大学生同士が集まり

「大学生活を通して見えてきたもの」というテーマで座談会を開催した。

繰り返し行つた座談会を通して見えてきたのは、障害者の高等教育についてほとんど配慮されていないという社会の現実であり、これに苦しみ障害学生の姿であつた。こうした課題を解決し、障害のある後輩たちに自分たちのような辛い思いをさせまいと、その時のメンバーが中心となって1999年「全国障害学生支援センター」を設立した。

支援センターの活動内容は、前述した『大学案内障害者版』等による情報提供のほか、相談支援事業や地域交流事業、また機関紙の発行等による啓発など、幅広い支援を行っている。

### 奨励賞を受賞して

支援センターが『大学案内障害者版』を最後に出版したのは2008年のことであつた。その後は『大学案内2008障害者版』の情報を基に、刻々と変わる大学情報をデータベース化し、インターネットにより情報を提供していた。

今回、奨励賞を受賞したことで、その副賞を活用して6年ぶりの出版が可能になった。2014年度版からは、これまで対象としてきた障害に加え、

発達障害や精神障害などに関する情報も取り入れ、より幅広い情報提供が可能になった。学生や大学側からの相談も増え、その対応に忙しい毎日だ。

### 『大学案内障害者版』の作成

『大学案内障害者版』は、「車いすを使う肢体障害学生が受験する場合、介助者はどこまで付き添い可能か」、「視覚障害者向けの点字の問題用紙はあるか」といった障害者の大学受験や入学後の学内のバリアフリー環境などにに関する情報を提供するために発行している。大学毎の詳細な情報が記載されているため、2014年版の場合、A4版640頁を超える。これにより、障害者は、受験に際し、予め大学側の受入れ状況を知ることができ、自分に合った大学を選択することができるようになった。

『大学案内障害者版』を作成するためには、各大学に、受験時における配慮や障害者用トイレ・スロープの有無などに関する調査項目を記載した調査票を送り、返送された回答を集計する。活動開始当初は、学校側から「民間の調査などに答えることはできない」と回答してもらえないなど、悔しい思いをすることも度々あつた。しかし、あ

さらめることなく粘り強い活動を続けた結果、2014年度版の発行に当たっては511校(国内大学の73%)も大学から回答を得られた。

大学側から返却される回答は、調査項目が250以上、選択肢は千を超える。その回答データを従来は、すべて紙で収集し、手作業で集計していたが、作業の効率化のため、積極的にITを活用することにした。日本マイクロソフト社の「マイクロソフトNPO支援プログラム」に応募した企画が採択され、マイクロソフト社の助成を受けてweb入力システムによる調査の電子化を成し遂げることに成功した。これにより、集計にかかる時間は大幅に短縮され、大学からの回答率も向上した。



大学案内2014 障害者版

### 障害者スタッフによる相談支援

大学で学んだ、あるいは現在学んでいる障害者スタッフが、進学や進学し

た先での学校生活、更には親元を離れ自立して生活するためノウハウなど、学校外の生活相談までも含めた多方面に渡る相談に対応している。

電話や事務所での対面相談だけでなく、県内はもちろん県外の高校や特別支援学校を訪問し、生徒との交流を通して、彼らを勇気づけ励ましている。相談は、生徒だけでなく、教職員からの相談も多い。高校や特別支援学校も、障害者の大学進学のための情報や指導技術などを求めており、連携することで、よりよい進学支援ができるのではないかと殿岡さんは期待している。

### 進めぬ進学状況

団体の地道な活動にもかかわらず、障害者の進学にはまだまだ障壁が多い。独立行政法人日本学生支援機構の調査によると、2013年5月現在、全国の大学、短期大学及び高等専門学校など1,190校のうち、障害のある学生が在籍している学校は811校である。しかし、全体の在籍学生数約311万に対して、障害のある学生の総数は、13,499人であり、在籍率は0.42%しかない。

2005年における在籍率が0.16%だったことからするとその割合は増え

ているものの全人口に占める身体障害者数とその割合が約394万人・3.1%(2013年度・内閣府)であることを考えると、まだ低い割合にとどまっている。

### これから

こうした現状を改善するためには受け入れ先の学校のほか、自治体や国などの行政機関により一層の理解を求めていかななくてはいけない。そう考えた殿岡さんは文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」に委員として参加し、そこで作成された「第一次まとめ」は各大学に通知され、学校の変化を促した。

また、今後は進学支援に終わること

なく、大学卒業後の就労等までも視野に入れた、より長期の継続的な支援を強化していきたいと考えている。障害のあるなしに関わらず、誰もが学びたいときに、学びたい場所で、自由に学べる社会、そして更に、学んだことを活かせる社会を実現するために、団体は日々活動を続けている。

### <団体情報>

団体名： 全国障害学生支援センター  
 活動開始時期：1999年4月  
 代表者：殿岡 翼  
 会員数：95名  
 TEL：042-746-7719  
 FAX：042-746-7719  
 [H P] <http://www.nscsd.jp/>  
 活動地域：全国、相模原市・町田市  
 活動分野：保健、医療又は福祉の増進  
 活動概要：全国の大学における障害者の受入状況を一覧にした『大学案内障害者版』の発行、障害者スタッフによる相談支援、障害学生や保護者などによる地域交流会の開催等





子育て、高齢、自然の交流現場にて

## 【ボランティア活動奨励賞】

子育てから介護まで  
地元密着で顔の見える情報発信

# 鎌倉子育てガイド

鎌倉子育てガイド(以下「コソガイ」という)は、お母さんたちが気軽に立ち寄れる場所や子連れでも受診できる医療機関の情報をネットを利用して発信し、顔を合わせて交流する会を開いて子育てをサポートする団体だ。平成11年から活動を開始し、今年15周年を迎えた。

9月のよく晴れた日。鎌倉市内のカフェで行われた「鎌倉子育てガイド(コソガイ)の15年展」に伺い、代表の入江麻理子さんにお話を伺った。

### コソガイの15年展

会場の壁面には、コソガイのこれまでの活動を紹介した写真と説明文が展示されている。その内容は鎌倉市内の親子でできるならいごとや、交流会、お医者さん、高齢者施設、野菜畑など多岐にわたり、この団体はいったい何をやっているのだろうかと戸惑ってしまう。ただ、そこに掲示された写真の赤ちゃん、お母さん、おばあさん、みんなの表情が、きらきらと輝いているという点では共通している。これらの写真を撮ったのはコソガイ代表の入江さん。確かにこの日、大きなカメラを自在に操る姿はプロのカメラマンのようだった。

お話を伺って、入江さんは、鎌倉市内を隅々まで飛びまわり、取材の企画・撮影・原稿作りと一人で何役もこなす「カメラレポーター」でイベントや交流会を企画する「プロデューサー」であることがわかった。鎌倉をこよなく愛する住人であるが、ここに住み始めたのは自身の出産のときから。鎌倉は風光明媚な古都として知られているが、当時は駅や道路はバリアフリーではなく、おむつ替えができるトイレや子連れ向けの公園、施設も少なく、まち中でも「子連れお断り」などという貼り紙を見かけるほど、子連れは肩身が狭くて苦労したという。これが活動の原点になった。出産や育児に悩まないお母さんは、まずいない。だが、入江さんは悩み、なんとか乗り切るだけにとどまらず、後に続く人にむけて出産と育児を楽しくラクにする情報発信と交流の活動を始めてしまったのだ。

その行動力を示すひとつのエピソードとしてコソガイのスタッフ鎌田さんとの出会いがある。鎌田さんもまた、引越してきたばかりで戸惑うお母さんのひとりだった。そんなある日、鎌田さんが重い荷物を持って子連れで近所の階段を登っていると、それを手伝ってくれる女性がいた。話をしながら一

緒に登り、鎌田さんがデザインの仕事をしていると、その女性は、「そんな人を待っていた。」と自身が取り組む活動に誘ってきた。

短時間に人を観察し活動に誘ってしまうその女性こそ入江さんであった。こうして、鎌田さんともにコソガイにかかわることになった。

### コソガイの活動

コソガイは、まだ「子育て支援」という言葉すら一般的でなかった平成11年に、数名のお母さんたちが始めた活動だ。子育て情報など誰も知らなかったから自ら取材・発信をめざした。印刷物の発行には資金がかりすぎたので、「インターネット」に着目。黎明期のネットでは誰もが初心者だ。コソガイのスタッフは、忙しい育児の合間や夜間にホームページ制作の勉強をして取材し、メールで連絡を取り合って約1年でウェブサイトの公開にこぎつけた。家族や友人たちの支えがあったからこそできたことだという。

そのサイト「鎌倉子育てガイド」は、検索エンジンで「コソガイ」で検索するとすぐにたどりつける。最初のトップ画面は、非常に見やすく安心感のあるデザインで、ページ上部には時期に

応じた最新情報が表示され、その下から「マタニティ」、「託児・子育て支援」、「医療・保健」といった数多くのメニューが、わかりやすく配置されている。入江さんを始めとするコソガイスタッフが、地道な取材で集めた1,000件を超える豊富な情報が編集されて、これなら知りたいことにもすぐに対応できそうだ。

これらは育児を支援する情報集であるが、「●●に困ったときは、△△すればよい」という知恵袋的な「ハウトゥー」を教えるものではない。投稿者の情報のみに頼る口コミサイトでもない。メインは、市内の小児科や遊び場など子育てにかかわるサービスの情報であり、事実や編集者であるスタッフのコメントからなっている。さらにレポートでより詳細な情報と担い手の姿を描いているが、コソガイが伝えるのは押しつけではない「紹介」であり、利用者が自分で考えて選べる「選択肢」なのだ。

「子育て」として始めた情報収集と発信ではあるが、利用者のニーズに合わせるうちに領域が広がった。平成17年には、市内の医療機関を紹介する「鎌倉 病院情報」を、3年後には、介護施設やサービスを紹介する「鎌倉介護

ガイド」を開設。さらに鎌倉野菜の名前を広めた「鎌倉野菜物語」、親子のための科学工作のネタ集「わくわくラボ」などのサイトも派生した。これらもまたスタッフが直接取材・体験したものだそう。

途中、新型インフルエンザが流行すれば「手洗いソング」を自作してネット配信とCD化し、震災直後には被災地支援に行き、凄惨な光景を目の当たりにしたことから「親子でできる防災」のアニメDVDとパンフレットも自作。市と協力して幼稚園、保育園、学校等に配布し啓発もした。

#### 取材と交流活動

コソガイは、お母さんたちが子育てしながら身近な視点で情報発信を積み重ねてきた活動だ。現場を尋ね、わかりやすい言葉で伝える広範囲の取材で、さまざまな人に出会ったと言う。親子や子育て支援活動者、高齢・介護者、いろんなジャンルのインストラクター、農家やお医者さん…。鎌倉で暮らす人々は一生懸命で魅力的なのだ。そして数々の写真や文章によるレポートが生まれサイトに掲載した。一方で活動や子育てそのものでは、迷いや不安といった課題にもぶつかる。病気や防

災について、あるいは介護や孤立について。そんな時は利用者目線で考え、つなげることで対応策を探ってきた。決して直接的な解決ではないにせよ「声を掛け合う、話す。誰かとながると思えば、ホッとすることもあるんじゃないかな」と。

取材で得た人脈を活かして「年齢や立場を超えた顔を合わせての交流事業」を開いたのだ。それが親子向けの自然体験活動や高齢者と子育てが一緒にお茶をするサロンや、「ドクターカフェ」（お医者さんによる小さな講演＋親子との気さくなお話の場）などだ。もちろんこれらの様子もサイトに掲載している。

展覧会で見たのはそうした取材先や交流の写真で、入江さんによると「人の活動を紹介して支援もするし、自分たちも交流事業を主催する。取材といっても、その場に行って、見せていただき、お手伝いして楽しんでる。」という感覚らしい。多様に見えるこうした活動が目指すところはとてもシンプル。つまり「暮らしや家族」に対して情報と交流で支援することなのだ。

「子育て支援は、自分が苦労してきたから始めた。野菜や工作は今、オモシロいから、防災はいつか必要だから、

ら、介護情報はこれから苦労することだからやっている。」と続ける入江さん。これからも生活者の視点でできることを積み上げ、さらには孤立しがちな福祉施設と地域の人々を結んで一緒に楽しむ活動を盛り上げていきたいと語る。鎌倉を愛するそんなコソガイは、今日も子どもから高齢者まで鎌倉の人々の笑顔のために走り続ける。



#### <団体情報>

団体名： 鎌倉子育てガイド  
 活動開始時期：平成11年5月  
 代表者：入江 麻理子  
 会員数：6名  
 TEL：0467-43-4934 FAX：0467-43-4934  
 [HP] <http://www.kosogai.com/>  
 活動地域：鎌倉市  
 活動分野：子どもの健全育成  
 活動概要：鎌倉市内の小児科、保育所等の子育てに役立つ情報や、医療、介護に関する情報を紹介するwebサイトの運営、子育て支援、医療情報に関するイベント開催等

第一回 町民と外国籍住民・交流のつどい  
主催 愛川国際交流クラブ実行委員会  
共催 愛川町教育委員会 後援 愛川町



2005.9.4 於：愛川町文化会館

## 【ボランティア活動奨励賞】

多国籍住民対象の日本語教室で、  
皆が住みやすいまちづくり

## 愛川国際交流クラブ

愛川国際交流クラブの会長 佐藤茂さんと事務局の瀧 亀久さんから話を伺った。

### 活動のきっかけ

愛川国際交流クラブは、人口に占める外国籍住民の割合が多い愛川町で生活習慣や文化の違いを理解し合うことなどを目的に、1997年に発足した。外国籍住民への日本語教室やイベントなど、多文化共生に向けた活動をして17年目になる。愛川町の内陸工業団地は、1966年に旧日本軍の相模陸軍飛行場の広大な跡地を転換したもので、当時の日本は、高度経済成長期で沿岸部の公害への対応が課題となっており、内陸部工業地帯の造成の機運が高まっていた。

飛行場跡地であったため、平らで広大な土地があるという工業団地建設に有利な条件が揃っており、当時の県知事と町の誘致委員会、地元選出議員らの活躍により団地は建設された。当初は移転企業の従業員と地元の人々が暮らしていたが、バブル経済期に入り次第に人手不足となり、それを補うためにブラジルの日系人が町にやってきた。昭和62年の愛川町の外国人登録者は120人であったが平成3年には971

人と大きく増加した。現在は、町民41,533名に対する外国人登録者数は2,070名、人口比率4.98%（平成26年8月現在）となっている。当初、国籍はペルー、ブラジル、中南米系の住民が多かったが、近年は、中国、フィリピン、タイなどのアジア系の住民が増えてきている。バブル経済崩壊後、一旦は外国籍住民の帰国などにより、その数が減少したが、現在の労働力不足に対応するための一環として、政府は外国人研修生制度による1年のビザを3年に延長し、更に5年に延長することも考えている。

### 団体設立当初の活動

最初の活動は、外国籍住民を対象にした日本語教室が主であった。日本語を習得しないまま来日する人も多く、日本語教室は外国籍住民からだけでなく、それを受け入れる側の企業からも歓迎された。また、生活習慣の違いによる、ゴミ出し等のルール問題なども顕著になっていた。こうした問題の解決のためにはやはり外国籍住民とのコミュニケーションは欠かせず、彼らの日本語習得は重要な課題であった。その他、外国籍住民の自治会未加入問題もあった。住民として地域コミュニ

ニティに入るには、まず、その地域の自治会に入り、町の広報を受け取り、情報を得るところから始まると団体は考えている。外国人登録者数が120人程度の頃は、これはたいした問題ではないと思っていたが、これが、千人、二千人となると、やはり、様々な部分で影響が出始め、団体はこの問題の解決にも乗り出した。

### 広報活動と市民交流

毎週開いている日本語教室には多くの外国籍住民が参加している。夏祭りなどの地域のイベントで団体の活動を積極的にPRしてきた成果である。広報に力を入れたきっかけは、日本語教室をやっている中、住民並びに行政にも認知が薄い中で、どうしたら外国籍住民に日本語教室の存在を知ってもらえるかを考えたからだ。PRのために「何か人をビックリさせることをしよう!」と考えた。普通のイベントでは面白くないと思い、在日米軍座間キャンプから在日米軍楽隊を招聘した。500人余り入る会場は満杯で立ち見が出るほどの好評だった。

その他、町で毎年実施している「愛川町勤労祭野外フェスティバル」に国際屋台村を出店し、各国の料理を提供

するなど、活動のPRにとどまらず、様々な国籍の住民の親睦を深めようと努力している。当初は愛甲商工会の地域活性化事業として単年度計画で実施した国際屋台村であったが、当時の町長の依頼により継続することとなった。

こうしたイベントへの参加は、本来の活動である日本語教室とは異なることに注力しなければならないため、会の中でも異論があったが、なんとか乗り越えて実施してきた。出店者（外国籍住民）には、今後は、自分たちの力で出店してみようかと提案している。

将来は、こうしたイベントだけではなく、外国籍住民自らが、ゴミの問題や防災の問題など、自治活動に積極的に取り組んでいってほしいと考えている。

### 活動を継続する秘訣

こうした活動を継続させるためには、「会長とそれを支えるメンバーの絆」そして世の中の変化に合わせて会の活動を柔軟に変化させていくことが大切だと思っている。ある意味、この事業は地域の防災、防犯にも関わる大切なものだから止めるわけにはいかない。」と瀧さんは語る。最初に会を立ち上げたメンバーは既に引退しており、現在は二期目のメンバーで運営している。

在日外国人も2世が多くなってきたが、支援者たちも2世となった。

### 奨励賞を受けてから

「受賞後、すぐに取材があり、地元タウンニュースに掲載された。このような形でクラブの活動に光を当ていただき感謝している。日本語教室の受講者の中には、自主的に日本語検定に挑戦する人も出てきており、そういう人たちのサポートに奨励賞の副賞をきちんと活用したいと思っている。」と瀧さんは語る。今回の受賞により、この活動が多文化共生のためのモデル事例となり、各地の多文化共生を進める上での一助になればと期待している。

### 今後の課題

今後の課題としては、先述のようなアジア系住民の増加に対応するため、教室のあり方を変えようと考えている。多文化共生を掲げる団体として、ポルトガル語やスペイン語だけではなく、更に多くの言語にも対応していきたい。生活する上での言葉の問題を解消し、国籍の異なる外国籍住民同士の互いの交流を深めていきたい。また、運営するボランティアを切れ目なくどうやって確保するかという問題もある。

外国籍住民間の格差是正にも取り組んでいかねばならないとも考えている。最近では企業の側も外国人支援を行うようになったが、企業が面倒を見るのはその従業員のみである。就労に必要な言葉、特に品質管理、生産管理等については企業が専門用語を含め丁寧に指導してくれるし、子どもたちは学校教育を受けることが出来る。しかし問題は、この対象から外れている人たち、主婦や十分な日本語の習得が出来ないまま学校を卒業してしまった子どもたちである。高校にも行けない、働く場もない子どもたちが高校配である。そうした子どもたちが高校に行けるような仕組みを、行政も含め皆で作らなくては行けない。こうした子どもたちが負のスパイラルに陥らないために、国際交流クラブとして、何かサポートできないかを考えている。

### 最後に

活動をしていると、やはり、世の中はいろいろな形で繋がっていると思う。この国際交流という分野は、まだまだ努力していく必要があるという認識でいる。少子高齢化問題の解決策が見つからない中、更に多くの外国人労働者受入れを模索する声もあるが、彼らを

受け入れる社会体制の整備がまだまだ出来ていないのが現状だ。国籍に関係なく、皆が楽しく幸せに暮らせるまち、そういうまちづくりを目指して頑張っている。



国際交流屋台村の様子

### <団体情報>

団体名：愛川国際交流クラブ  
 活動開始時期：1997年4月  
 代表者：佐藤 茂  
 会員数：53名  
 TEL：046-285-0880（瀧 自宅）  
 FAX：046-285-0880  
 活動地域：愛川町  
 活動分野：国際協力  
 活動概要：生活に密着した日本語教室を習得してもらい、地域住民と共生する。異文化を理解しあうため、交流の機会を提供する。

## 【ボランティア団体成長支援事業】

### 感動と共感がコツ

発信力強化を軸とした、戦略的ファンドレイジングの支援を目的とする事業

実施団体：株式会社 ファンドレックス



「共感CM」の作成実習

公益を目的とする活動に自主的に取り組む特定非営利活動法人等の活動推進のため、平成13年に神奈川県が設置したのが「かながわボランティア活動推進基金21」である。その基金を活用し、「協働事業負担金」、「ボランティア活動補助金」、「ボランティア活動奨励賞」の3事業を、基金設置以来10年以上に亘り継続してきたのだが、平成25年から4つ目の事業が追加された。それが、「ボランティア団体成長支援事業」である。

株式会社ファンドレックスのプロデューサーとしてこの事業に携わられたイノウエヨシオさんに伺ったお話を元にこの生まれたばかりの事業について報告する。

#### 【事業の概要】

実施主体：株式会社 ファンドレックス 設立：平成20年

代表者： 鶴尾 雅隆 担当者： イノウエヨシオ

住所：東京都港区新橋三丁目4番8号 クレグラン新橋Ⅲ 8階

TEL：03-6205-7030 [HP] <http://fundrex.co.jp/>

実施年度：平成25年度（半期（10月～3月）のみ） 総事業費：3,600,000円

事業内容：「発信力強化を軸とした、戦略的ファンドレイジングの支援を目的とする事業」

神奈川県内のボランティア団体が、

- ・自団体の活動の「核となるミッション」、「語るべきストーリー」、を再確認し、それらを伝えるスキルを身につけ、そのスキルを使った共感体験を得ること。
- ・強化された広報発信力を軸として、財務基盤の確保、認定NPO法人の取得等実践的ファンドレイジングに取り組み成果を出す。

事業実績：1 団体の募集選定 10団体の募集枠に対し、17団体からの応募を受付、支援対象団体として12団体を選定。

2 基本研修 全3回のプログラムを平日のA日程、休日のB日程と2セット実施。

（第1回）ファンドレイジングの基礎研修、（第2回）広報発信力強化研修、

（第3回）共感CM研修

3 支援計画策定 団体から出された書類とヒアリングを元に作成。

4 個別指導 全4回（平日のA日程、休日のB日程と2セット実施）。

5 成果報告会 事業全体の成果やノウハウを広く共有することを目的に実施。

## ボランタリー団体成長支援事業の成立

平成22年度補正予算により内閣府において「新しい公共支援事業（※）」が実施されることとなった。内閣府からのこの交付金を受け神奈川県でも、平成23年度からの2年間、同事業を実施することとなった。

この事業においては、NPO等の活動基盤を強化する「活動基盤強化プログラム事業」や、中間支援組織からの提案に基づき行う「NPO提案型活動基盤強化事業」などが実施されることとなり、従来の基金21では、対象としていなかったNPOの活動基盤強化へも支援がなされることとなり、その必要性が認識されるに至った。

しかしながら、この「新しい公共支援事業」は、平成24年度までの事業であったため平成25年度以降は、NPOの組織基盤強化のために新たな施策の立案が必要となった。

そこで、平成23年中に「かながわボランタリー活動推進基金21条例」を改正し、NPOの組織基盤強化のための事業にも基金を活用することができるようになり、新しい公共支援事業が終了する平成24年度の翌年度（平成25年度）からこの「ボランタリー団体成長支援事業」を実施することとなった。

### ※「新しい公共支援事業」

「新しい公共」は、従来は官が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするという考え方。

菅内閣は、「新しい公共」の拡大と定着を図るための事業を実施するため、平成22年秋に補正予算を編成し、87.5億円の予算を措置した。

この事業において、神奈川県は、3億余円の交付金を受け本文中に挙げた活動基盤強化プログラム等の事業を2年間実施した。

### ボランタリー団体成長支援事業の内容

ボランタリー団体成長支援事業（以下「成長支援事業」）は、ボランタリー団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託する。

ボランタリー団体支援の受託を希望する中間支援組織等は、その支援の内容を提案し、神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会における審査を経て決定される。

成長支援事業の開始初年度（平成25年度）は、同年度の上半期に募集と受

託者の選定を行い、下半期に実施するという駆け足のスケジュールとなり、その受託第一号となったのが、株式会社ファンドレックスである。

### 株式会社ファンドレックス

同社は、NPOや公益法人、社会起業家に特化したサービスを行うコンサルティング会社として、単に調査や提案を行うだけにとどまらず顧客が具体的な変化を生み出すためのサポートをしてきた会社である。

平成24年度、25年度に実施された新しい公共支援事業においても、活動基盤強化プログラム事業で3件の事業を神奈川県から受託し実績を挙げている。

成長支援事業の支援対象団体を募集するパンフレットの中で同社は、「私たちは、NPOの広報発信力を強化し、最も効果的に活動資金の獲得を実現するプロセスの提供を行う、コンサルティング業務に最も力を入れています。」と自己紹介をしている。

### 応募のきっかけ

イノウエさんは、平成23年からかながわ寄付をすすめる委員会の委員長を務めており、また、「新しい公共支援

事業」の実施の際に多くのNPOを見てきた。そして、神奈川県という地域が多様性に富み、同時に、その数も、その性格もとてもバラエティに富んでいる神奈川県内のNPOに強い関心があった。

そこで、平成25年6月この事業の申込をし、書類審査とプレゼンテーション審査を経て6件の応募の中から同社が選ばれた。

### 事業の目指すところ

「発信力強化を軸とした、戦略的ファンドレイジングの支援を目的とする事業」と題したこの事業の特色は、次のようなものである。

(1)「ファンドレイジング」(※)を単なる寄付集めや資金調達と捉えるのではなく、自分たちの活動を整理し、分かりやすく伝え、共感を得て寄付をしてもらうという一連のプロセスとした。

(2) 同社が単独でこの事業を実施するのではなく、神奈川県内の「中間支援組織」である一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ（以下「ソコカナ」と提携すること、同社がもつノウハウをソコカナに吸収してもらうとともに、ソコカナが持つ神奈川県

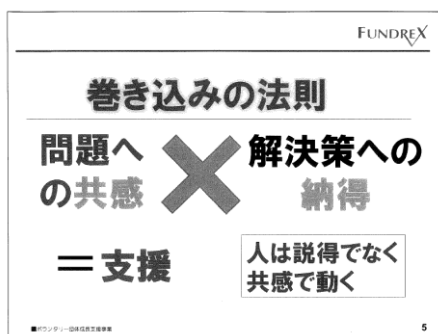
内のNPOに関する情報やネットワークを活用することとした点にある。

※「ファンドレイジング」

一般的には、非営利組織による寄付集めや、補助金等も含めた寄付集めの手法や戦略のことを指す。

なお、ファンドレックス社においてはこのファンドレイジングを

「自らの持つ魅力や価値、実現したい夢などをストーリー化して、最大限に表現することを通じて、こうした多様な財源の獲得プロセスを最適化させることにある」(同社のwebサイト)と捉えている。



基本研修資料の一部抜粋

事業内容

(1) 支援対象団体の募集・決定

10月7日から11月1日までの間募集を行い、11月上旬に決定した。ソコカナが持つ県内NPOへのネットワークが活かされた。

(2) 基本研修

6回行われた研修の受講者アンケートによると満足度は、4.34、わかりやすさ4.32(いずれも5点満点)という高い評価を得ている。また、県内中間支援組織の強化を図るべくソコカナを介して各中間支援組織のスタッフにも参加してもらった。

(3) 支援計画策定

支援対象団体への応募の際のエントリーシート、基本研修アンケートの結果及びヒアリングを元に、各団体の支援ニーズ、支援目的・内容等からなる支援計画を策定した。

(4) 個別指導

各団体のもつ固有の課題に対して、策定された支援計画などに基づき面談により指導した。

(5) 成果報告会

3月6日に開催。イノウエさんによる基調講演に続き、各支援対象団体が、基本研修で学んだことを活か

しながら作成した「共感CM」の発表が行われた。

参加者は、37名。参加者アンケートの結果は、「満足度」4.38、「わかりやすさ」4.38(いずれも5点満点)であった。

事業の成果

このプログラムでは、コミュニケーションスキルの強化や会計に関する基礎知識を支援対象団体に身につけてもらうための研修と、その実践のための「ストーリーを語る場」、共感体験を支援対象団体同士で共有してもらう場を提供してきた。

各支援対象団体は、「コンパクトダイアログ」(短時間で相手に自分たちを知ってもらう手法)や、「共感CM」(自分たちの活動を紹介し共感してもらう映像)の作成などを通じて、コミュニケーションスキルを磨いていった。

支援対象団体のうち、ある動物愛護団体は、傷ついた野生のトビが救助・治療されて、大空に飛び立つまでの流れをドキュメンタリー風の映像で伝える会場内からの共感を得たほか、成果報告会における共感CMコンテストでは、子どもたちが自然や農業に触れ合っている映像に簡潔で心に響く言葉を重ね

合わせることで相手の心に届くCMを作成した団体の映像が「共感大賞」を獲得した。

また、提携先のソコカナにとっても基本研修や、さまざまな団体の個別相談に立ち会うことで自分たちの課題解決能力の向上につながる機会を得ることができた。

支援対象団体の声

支援対象団体から寄せられたアンケートには、共感をしてもらうことの重要性や、寄付・資金調達についての見方が変わったといった記述が多く見られた。この他、前述の動物愛護団体は、このプログラムを通じてITに強い方からの協力を得られるようになったという。

また、子どもへの暴力防止に取り組む団体は、このプログラム終了後に、学んだことを活かしてクラウドファンディング(※)に着手したが、サイトを見た人からの共感を集め、見事に目標を上回る寄付を集めることができた。

※「クラウドファンディング」  
インターネットを介して不特定多数の人から寄付を募ること。

## これまでの基金 2 1 対象事業・団体等一覧

### 1) 協働事業負担金

番号	事業名	申請者（団体名）	所在地	交付額 (単位:千円)	事業 実施年度
1	引きこもり青少年支援の協働ネットワーク事業	特定非営利活動法人 リロード（補の木学園）	横浜市港北区	44,640	H13～H17
2	市民による里山の保全と活用のシステムづくり	特定非営利活動法人 よこはま里山研究所	横浜市南区	20,500	H13～H17
3	小網代の森保全推進事業	特定非営利活動法人 小網代野外活動調整会議	横浜市港北区	10,290	H13～H17
4	女性のための緊急一時保護施設（シェルター）と外国人に対する相談事業	特定非営利活動法人 女性の家 サララ	横浜市青葉区	37,000	H13～H17
5	犯罪や災害の被害者等に対する支援事業	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター	横浜市中区	31,300	H14～H18
6	医療通訳派遣システム構築事業	特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ	横浜市神奈川区	48,400	H15～H19
7	強迫的ギャンブラー（ギャンブル依存症者）の回復と社会復帰の 為の事業	特定非営利活動法人 ワンデーポート	横浜市瀬谷区	38,620	H15～H19
8	地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発・環境 教育の仕組みづくり	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト	横浜市中区	43,300	H15～H19
9	アートを活用した新しい教育活動の構築事業	特定非営利活動法人 STスポット横浜	横浜市西区	43,375	H16～H20
10	野生動物救護に関する支援事業	特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部	川崎市中原区	25,000	H16～H20
11	不法投棄タイヤの収集・リサイクル事業	特定非営利活動法人 相模川倶楽部	平塚市	6,900	H16～H17
12	森林と都市生活者をつなぐ水源環境の保全・再生	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	東京都世田谷区	23,500	H17～H21
13	行政相談窓口職員多言語対応&相談能力向上研修事業	特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいるサポートセンター	横浜市中区	14,300	H17～H21
14	地域の活性化・働きたい若者就労支援ネットワーク事業	特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか	横須賀市	42,206	H18～H22
15	野宿者に対する総合相談及びシェルター事業	特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな	藤沢市	49,235	H18～H22
16	外国につながるを持つ子どもへの教育・進路サポート事業	多文化共生教育ネットワークかながわ	横浜市南区	21,900	H18～H22
17	MSM健康支援センター事業	横浜 Cruise ネットワーク	横浜市神奈川区	35,030	H19～H23
18	こども医療センター患者・家族滞在施設運営事業	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	横浜市南区	11,874	H19～H23
19	地域生活交通創出・再構築事業	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	横浜市港北区	19,100	H19～H23
20	子どものシェルター運営事業、居場所のない子どもの電話相談事 業	特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ	横浜市港北区	50,000	H20～H24
21	高次脳機能障害ピアサポートセンター設立等支援事業	特定非営利活動法人 脳外衛友の会ナナ	横浜市青葉区	18,720	H20～H24
22	果営いちょう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート 事業、及び入居サポート事例の普及事業	多文化まちづくり工房	横浜市泉区	24,225	H20～H24
23	デートDV（恋人間の暴力）防止のためのシステム構築事業	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	横浜市神奈川区	23,925	H21～H25
24	アレルギー児を学校・園、保育園、救急隊との連携で支える研修 事業	特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会	横浜市旭区	7,800	H21～H25
25	摂食障害者等の地域における総合支援事業	特定非営利活動法人 のびの会	横浜市金沢区	38,812	H21～H25
26	がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業	特定非営利活動法人 がんサポーターネットワーク	東京都文京区		H22～H26
27	映像・メディアコンテンツ制作による青少年育成支援事業	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	藤沢市		H22～H26
28	伝統芸能<祭囃子・神楽>伝承の普及・啓発事業～「祭の音」プロ ジェクト	横浜やっしや鯛	横浜市泉区	8,441	H22～H23
29	地域資源「ひと・もの・こと」を活用し、持続可能な地域社会づ くりを目指す、湘南「みかんの木パートナーシップ」プログラム	特定非営利活動法人 湘南スタイル	茅ヶ崎市		H23～H26
30	二子山山系の自然保護協働事業	二子山山系自然保護協議会	逗子市		H23～
31	地域と学校によるいじめ防止推進事業	特定非営利活動法人 湘南DVサポートセンター	藤沢市		H24～
32	【課題部門】 男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業	特定非営利活動法人 MAMA-PLUG	川崎市多摩区		H25～
33	障がい児通学支援協働モデル事業	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会	横浜市中区		H25～
34	神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業	特定非営利活動法人 ことばの道案内	東京都北区		H25～
35	【課題部門】 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業	特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会	横浜市中区		H26～
36	「特命子ども地域アクタープロジェクト」及び子どもまちづくり 基金の設立	特定非営利活動法人 ミニシティ・プラス	横浜市都筑区		H26～



## 2) ボランティア活動補助金

番号	事業名	申請者(団体名)	所在地	交付額 (単位:千円)	事業 実施年度
1	精神障害者のノーマライゼーションを進める市民の会	都筑ハーベストの会	横浜市港北区	316	H13
2	子どものための人権教育普及事業	国際子ども権利センター	横浜市都筑区	3,322	H13~H14
3	犯罪防止活動強化及び県民啓発推進事業	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルズ	東京都港区	4,000	H13~H14
4	横浜寿町地区近郊に住む生活保護受給者、路上生活者の衣・食・住にわたるセーフティネットの整備、及び自立自援できる環境作りのための事業	特定非営利活動法人 さなぎ達	横浜市中区	5,505	H13~H15
5	母国語・母国文化教育事業	Grupo ABC	川崎市多摩区	1,332	H13~H15
6	在住外国籍住宅入居事業	かながわ外国人すまいサポートセンター	横浜市中区	4,400	H14~H16
7	障害児の放課後・休日の活動支援及び障害のある青年の自立支援事業	特定非営利活動法人 わになろう会	川崎中原区	6,000	H14~H16
8	精神障害者による有機野菜販売訓練事業	精神障害者就労支援の会	横浜市西区	6,000	H14~H16
9	青少年に科学のおもしろさを知らせる手づくり科学館事業	特定非営利活動法人 発見工房クリエイト	川崎市麻生区	6,000	H14~H16
10	DV被害女性に対する相談事業と支援ボランティア養成事業	ウィメンズネットサポート	横浜市中区	2,904	H15~H16
11	不登校状態にある青少年への回復活動参加促進事業	特定非営利活動法人 そだちサポートセンター	平塚市	6,000	H15~H17
12	不登校児、要配慮児の義務教育終了後における進学面・就業面・日常生活面の自立を支援する事業	特定非営利活動法人 ライナスの会	藤沢市	6,000	H15~H17
13	子どもの里山体験学習を小中学校と連益させる手立て	鎌倉中央公園を育てる市民の会(山崎の谷戸を愛する会)	鎌倉市	1,984	H15~H16
14	発達障害を持つ幼児及びその家族への子育て支援事業	特定非営利活動法人 フトゥーロ	横浜市緑区	4,424	H16~H18
15	海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業	特定非営利活動法人 川崎の海の歴史保存会	川崎市川崎区	5,230	H16~H18
16	農業特区・NPO市民農園事業	特定非営利活動法人 子どもと生活文化協会	小田原市	2,000	H16
17	里山里地保全事業	特定非営利活動法人 自然塾丹沢ドン会	栗野市	5,440	H16~H18
18	DV被害女性自立支援活動事業・中期シェルターの運営	特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ	横浜市	6,000	H16~H18
19	CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	横浜市神奈川区	5,452	H17~H19
20	新作能「横浜(仮題)」を作る	横浜飛天双O能実行委員会	横浜市中区	2,000	H17~H18
21	青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業	かながわ「非行」と向き合う親たちの会	横浜市青葉区	1,300	H17~H19
22	多文化共生事業	特定非営利活動法人 Ethnic Japan	横浜市旭区	275	H17
23	透析患者向け災害対策の策定	特定非営利活動法人 大和市腎友会	大和市	5,750	H17~H19
24	高大産連携による進路指導プログラムの開発・普及事業	特定非営利活動法人 NPOカタリバ	東京都中野区	3,250	H17~H18
25	在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業	かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク	川崎市川崎区	3,950	H18~H20
26	視覚障害者自立支援事業	特定非営利活動法人 パラボラジャパン	相模原市	2,150	H18~H20
27	湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	藤沢市	3,945	H19~H20
28	海はバリアフリー セイラビリティ活動	特定非営利活動法人 セイラビリティ江の島	藤沢市	4,748	H19~H21
29	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止ワークショップ	特定非営利活動法人 スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク	東京都中野区	1,228	H19~H21
30	日タイ協働による日タイ人児童・生徒の学習支援事業	日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ	横浜市金沢区	2,000	H20~H22
31	人身売買問題を通して「人権」について考える機会の創出事業	てのひら~人身売買に立ち向かう会	東京都大田区	2,143	H20~H22
32	コミュニティカフェ事業	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム	横浜市戸塚区	2,000	H21
33	外国につながる中高生の教科学習のための教材作成プロジェクトI~III	特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会	横浜市泉区	4,254	H21~ H23
34	食べ物依存症(摂食障害)者回復支援事業	ファルク	横浜市保土ヶ谷区	3,120	H22~H23
35	目に見えない軽度の発達障害をもつ子どもたちとその親御さんへの支援	特定非営利活動法人 発達サポートネットパオパブの樹	茅ヶ崎市	3,303	H22~H24
36	「NPO見本市」プロジェクト	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会	藤沢市	2,050	H22~H24
37	障がい者のための定期乗馬会	特定非営利活動法人 RDA横浜	横浜市港南区	5,280	H22~H24
38	在日外国人子どもたちの「居場所」づくりと教育・生活相談・「支援」事業	特定非営利活動法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾	横浜南区	6,000	H22~H24

## 2) ボランティア活動補助金 (続き)

番号	事業名	申請者(団体名)	所在地	交付額 (単位:千円)	事業 実施年 度
39	『視覚障害者の漢字学習(中学校編)』冊子作成	点字学習を支援する会	横浜市神奈川区	1,850	H23
40	難病の地域生活支援をめざした交流・研修事業	特定非営利活動法人 サポートKAZE	小田原市	4,575	H23~ H25
41	病院の子どもに笑いを届けるホスピタル・クラウン活動	特定非営利活動法人 日本ホスピタル・クラウン協会	名古屋市中村区	1,770	H23~ 24
42	発達障がいい端を発する学習困難生徒への学習支援と、その教授法・教材・教具の研究・開発・実践	学習サポート・スコラ	横須賀市		H24~
43	音楽と子育てする幸せ♪事業	特定非営利活動法人 ハッピーマザーミュージック	横浜市港北区		H24~
44	軽度の発達障がい児に対する療育相談事業及び保護者支援	特定非営利活動法人 厚木なのはな	厚木市		H24~
45	たのしい子どもの科学・暮らしの教室	特定非営利活動法人 かながわ子ども教室	横浜市戸塚区		H25~
46	アウトリーチ型よりそい相談・支援事業	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン	茅ヶ崎市		H25~
47	「特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会」の創設事業	特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会	横浜市青葉区		H25~
48	社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用	特定非営利活動法人 コス援護会	横浜市鶴見区		H25~
49	発達障がい児に関わる教科学習教材データベース化事業	特定非営利活動法人 まなの樹	川崎市宮前区		H26~
50	女性生活再建のための支援事業	特定非営利活動法人 ウイメンズハウス・花みずき	(非公開)		H26~
51	外国につながる子ども・若者の教育機会の保障のためのプロジェクト	特定非営利活動法人 ABCジャパン	横浜市鶴見区		H26~

## 3) ボランティア活動奨励賞

番号	団体名等	所在地	主な活動内容	副賞金額 (単位:千円)	対象 年度
1	信愛塾	横浜市南区	在日外国人の子ども達への交流・学習支援	800	H13
2	寿支援者交流会	横浜市中区	野宿生活者への訪問活動(パトロール)、交流・学習会活動	800	
3	アジアの女性と子どもネットワーク	横浜市中区	タイ山岳民族の子ども達の就学援助・学校建設支援、HIV感染の予防啓発教育	800	
4	特定非営利活動法人 パーソナルサービスセンター トムトム	茅ヶ崎市	地域の障害児・者の生活・余暇活動支援	800	
5	フリースペース たまりば	川崎市高津区	「子どもと大人」の居場所づくり	800	
6	リリークラブ	横浜市南区	社会的弱者に対する住環境改善支援	800	H14
7	子育て支援グループ ゆめこびと	藤沢市	子育て中の親への支援活動	800	
8	インドシナ難民の明日を考える会	東京都	在日インドシナ難民への日本語・学習指導、インドシナ本国(主としてカンボジア)の恵まれない方々への支援	800	
9	ボランティア会 ランパス	横浜市旭区	病院に来る患者及びその家族を対象とした支援活動、病院での行事の開催	800	
10	カラバオの会(寿・外国人出稼ぎ労働者と連帯する会)	横浜市中区	外国人労働者の労働相談活動	800	
11	有川百合子	横浜市戸塚区	丹沢大山国定公園のゴミ撤去活動、自然保護活動	400	H15
12	特定非営利活動法人 ままとんきっず	川崎市多摩区	子育て支援を必要とする親子・関係者に対する支援活動	800	
13	特定非営利活動法人 川崎水曜パトロールの会	川崎市川崎区	川崎市内の野宿者のパトロール活動、病弱者への個別訪問活動、野宿者との交流事業	800	
14	特定非営利活動法人 ベガスの家	足柄上郡山北町	子どもを対象とした自然体験事業、子どもの健全育成活動	800	
15	サルサガムテープ	茅ヶ崎市	障害を持つメンバーの音楽活動による自立支援、音楽に興味を持つ障害者へのサポート活動	800	
16	コトバノアトリエ	東京都板橋区	言語表現のワークショップ等を通じた青少年の育成活動	800	H16
17	特定非営利活動法人 I Love つづき	横浜市都筑区	地域の調査等を生かしたまちづくり活動	800	
18	特定非営利活動法人 聴導犬育成の会	鎌倉市	聴覚障害者のための聴導犬育成・普及活動	800	
19	特定非営利活動法人 かわさき自然調査団	川崎市宮前区	川崎市全域の自然調査を通じた環境保全活動	800	
20	平間わんぱく少年団	川崎市中原区	和太鼓を通じた青少年の居場所づくりや育成活動	800	
21	ジョブコーチプラス1	横浜市青葉区	知的障害児・者援護就労活動	800	H17
22	多文化まちづくり工房	横浜市泉区	日本語学習支援・多分化共生の促進活動	800	
23	劇団湘南山猫	藤沢市	童話や民話、民族楽器演奏を取り入れた音楽劇など、オリジナル劇公演活動	800	
24	ほっと茅ヶ崎準備室	茅ヶ崎市	消費者と商店会の連携によるまちづくり活性活動	800	
25	よみきかせボランティアグループ おはなしばる〜ん	伊勢原市	読み聞かせによる子どもの健全育成活動	800	

### 3) ボランティア活動奨励賞 (続き)

番号	団体名等	所在地	主な活動内容	副賞金額 (単位:千円)	対象 年度
26	特定非営利活動法人 さなぎ達	横浜市中区	寿地区ホームレスへの支援活動、まちづくり活動	800	H18
27	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン	藤沢市	地域ネットワーク型福祉オンブズマン活動	800	
28	きこり会	相模原市	知的障害者共生促進活動	800	
29	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	横浜市中区	エイズに対する予防啓発活動	800	
30	パレスチナのハート アートプロジェクト	相模原市	アートによるパレスチナ難民支援活動	800	
31	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	横浜市中区	子ども・若者の育ちを支えるための寄付プログラムの開発実施や県内NPOへの資金助成	800	H19
32	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	伊勢原市	電話相談を中心とした児童虐待防止活動	800	
33	カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター	川崎市幸区	DV被害などの問題を抱える外国籍女性とその子ども達への自立支援活動	800	
34	特定非営利活動法人 よこはまチャイルドライン	横浜市保土ヶ谷区	子ども達の声を電話を通して受け止めるチャイルドライン活動	800	
35	精神保健ボランティアグループ ひびき	相模原市	精神障害者への居場所の提供を中心とした当事者間及び市民との「仲間づくり」活動	800	H20
36	宇宙船(不登校から学ぶ会)	横浜市栄区	不登校や引きこもりの子ども達とその親に対する支援活動	800	
37	特定非営利活動法人 平塚・暮らしと耐震協議会	平塚市	地域と連携した耐震補強の推進と地域力向上活動	800	
38	ステップ国際理解	横浜市戸塚区	国際理解、国際交流のための小中学校訪問活動	800	
39	エコサーファー	藤沢市	地域通貨の活用による地域活性化活動及び環境意識の啓蒙	800	
40	知的障害者スポーツクラブ アスリートクラブ藤沢	藤沢市	スポーツを通じた障害者の健康増進、仲間づくり活動	800	H21
41	ヒロコ・ムトー(本名 相澤 敏子)	横浜市港北区	子どもたちへの、いじめの克服と生きる勇気を与えるための朗読講演活動	400	
42	なでしこ防災ネット	秦野市	家庭や地域を守る女性を対象にした防災知識や技能の普及	800	
43	こどもの本のみせ ともだち	横浜市港北区	子育てに悩む母親と子ども達へのおはなし会・読み聞かせ活動	800	
44	特定非営利活動法人 峠工房	横浜市泉区	知的障害者、発達障害児・者、小・中学生への生活・学習支援	800	
45	GLOBE PROJECT	横浜市南区	スポーツを楽しむことを通して社会問題の解決につなげる、スポーツイベント開催活動	800	H22
46	藤沢ウイングバスケットボールクラブ	横浜市旭区	知的障害者のバスケットボール支援活動	800	
47	朋ボランティアグループ	鎌倉市	障害者の就労の場を確保するための福祉製品販売店「手作り品の店 朋(とも)」の運営	800	
48	「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク	相模原市南区	子どもたちへ水俣を伝え、学ぶ場の提供	800	
49	日吉台地下壕保存の会	横浜市港北区	地域に残る戦争遺跡の見学により戦争と平和について考えてもらう活動	800	H23
50	紙芝居文化推進協議会	横浜市中区	紙芝居文化の普及推進活動	800	
51	全国訪問ボランティアナースの会キャンナス	藤沢市	看護師等による被災地支援活動	800	
52	ユニバーサル絵本ライブラリー UniLeaf	三浦郡葉山町	点字付き絵本の作成及び図書館運営活動	800	
53	ヨコハマらいぶシネマ	横浜市港北区	視覚障害者の映画鑑賞支援活動	800	
54	CR I-Children's Resources International (チルドレンズ・リソース・インターナショナル)	平塚市	在日ブラジル人の支援・交流活動	800	H24
55	まちづくり工房「しお風」	中郡二宮町	地域コミュニケーション紙発行を中心にしたまちづくり活動	800	
56	特定非営利活動法人 寿クリーンセンター	横浜市中区	リサイクルステーション運営活動による就労の場の提供	800	
57	特定非営利活動法人 いこいの家 夢みん	横浜市戸塚区	ドリームハイツでの地域の交流サロン・介護予防活動	800	
58	特定非営利活動法人 イランの障害者を支援するミントの会	秦野市	イランの障害者へ車椅子などの福祉機器を送る支援活動と交流活動	800	H25
59	瀬谷区知的障害理解啓発グループ ant mama	横浜市瀬谷区	知的障害の理解促進のための啓発活動	800	
60	神 幸雄	川崎市高津区	CPサッカー(脳性まひ者7人制サッカー)の普及活動と指導	400	
61	ALサインプロジェクト	藤沢市	「食物アレルギーサインプレート」の普及活動	800	
62	杉田 勇	横浜市神奈川区	伝統文化としての紙芝居の保存・発展と子どもの健全育成	400	
63	全国障害学生支援センター	相模原市中央区	障害がある学生のための情報提供・相談事業	800	H25
64	鎌倉子育てガイド	鎌倉市	子育て支援のためのHP運営	800	
65	愛川国際交流クラブ	愛川町	外国籍住民のための日本語教室や多文化交流会の運営	800	

### 3) ボランティア活動奨励賞 (続き)

番号	団体名等	所在地	主な活動内容	副賞金額 (単位:千円)	対象 年度
66	横浜障害児を守る連絡協議会	横浜市港北区	障害児の集団保育の場として各区に設立した「障害児地域訓練会」の総括及び交流促進	800	H26
67	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	大和市	インドシナ難民定住者等を対象にした日本語教室・学習室及び相談事業による自立支援	800	
68	特定非営利活動法人 ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル	横浜市旭区	ギャンブル依存症患者向け回復施設の運営及び患者の家族に対する相談支援、ギャンブル依存症の啓蒙活動	800	
69	馬入水辺の楽校の会	平塚市	相模川河川敷を活用した自然環境保全活動	800	
70	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満	川崎市中原区	地域で活動するスタッフ運営による地域子育てセンターの運営等による子育て支援	800	

### 4) ボランティア団体成長支援事業

番号	団体名等	事業名	所在地	委託料 (単位:千円)	実施 年度
1	株式会社ファンドレックス	発信力強化を軸とした、戦略的ファンドレイジングの支援を目的とする事業	東京都港区	3,600	H25
2	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	若者定着支援による団体基盤強化および活性化促進事業	横浜市中区	7,200	H26

# かながわボランティア活動推進基金 21 とは

かながわボランティア活動推進基金 21 は、地域社会がますます多様化し、ボランティア活動が果たす役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、2001年（平成13年）度に神奈川県が設置した基金です。

基金の運用益により、次の4つの事業を行っています。

## ■協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

ボランティア団体等と県が、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費を負担します。（1,000万円を上限 最長5年間（年度ごとの審査あり））

## ■ボランティア活動補助金

地域社会の抱える課題の解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を補助します。（事業に要する経費の2分の1に相当する金額で、200万円を上限、最長3年間（年度ごとの審査あり））

## ■ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体及び個人を表彰します。

表彰状及び副賞として賞金（団体100万円、個人50万円、いずれも上限）を贈ります。

## ■ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立かつ安定的に活動できるよう、県が、中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。

事業を企画提案し、実施する受託者と、支援対象となる団体の募集をします。

詳しくはwebで。

基金 21

で検索。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

かながわのボランティア活動を推進するための寄附を募っています。

詳しくはwebで。 [基金 21 寄附](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7763/p491931.html) で検索。（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7763/p491931.html>）

寄附に関するお問い合わせ：神奈川県NPO協働推進課 電話 (045)210-3703

かながわボランティア活動推進基金 21 平成 25 年度終了事業等成果報告書

未来を拓く挑戦者たち 8

平成 27 年 3 月発行

編集・発行 神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

電話 (045) 312-1121 (内線 2831~2832)

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0051/>